

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月20日提出
【計算期間】	第16期(自 2025年1月21日至 2026年1月20日)
【ファンド名】	上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)
【発行者名】	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ステファニー・ドゥルーズ
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	050-5785-6187
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

当ファンドは、主として別に定める投資信託証券の一部またはすべてに投資を行ない、信託財産の1口あたりの純資産額の変動率を円換算したMSCI-KOKUSAIインデックスの変動率に一致させることをめざして運用を行ないます。

※MSCI-KOKUSAIインデックスは、MSCI Inc.が開発した株式インデックスで、日本を除く世界の主要国の株式の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

$$\text{MSCI-KOKUSAIインデックス} = \frac{\text{算出時の時価総額}}{\text{基準時の時価総額}} \times 100$$

「MSCI-KOKUSAIインデックス」の著作権などについて

本ファンドは、MSCI Inc.（「MSCI」）、その関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」という。）によって支持、保証、販売または販売促進されるものではない。MSCI指数は、MSCIの独占的財産とする。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社による特定の目的のために使用が許諾されている。MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体に対する投資適合性、または対応する株式市場の利回りを追跡するMSCI指数の能力につき、明示的か黙示的かを問わず何ら表明または保証するものではない。MSCIまたはその関連会社は、特定の高標、サービスマークおよび商号、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者その他の者もしくは組織とは関係なくMSCIが決定、編集し計算したMSCI指数のライセンサーである。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織の要望を考慮する義務を負わない。いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを現金に換算する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていない。また、いずれのMSCI関係者も、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負わない。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手するが、いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および／または完全性について保証するものではない。いずれのMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは組織が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行なわない。いずれのMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれに関連する誤り、欠落または中断について責任を負わない。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いずれのMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行なうものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する市場性または特定目的適合性に係る一切の保証を明示的に否認する。上記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、仮にその可能性について通知されていた場合であろうとも、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負わない。

本有価証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは組織も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本有価証券を支持、保証、販売または販売促進するためにMSCIの商号、商標またはサービスマークを使用したり、それらに言及したりしてはならない。いかなる者または組織も、MSCIの書面による承認を事前に得ることなくMSCIとの関係を主張してはならない。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型
追加型投信	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ETF

投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。

インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)	ファミリーファンド	あり ()	日経225
	年2回	日本			
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	TOPIX
	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			
不動産投信	日々	オセアニア	ファミリーファンド	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI インデックス)
	その他 ()	中南米			
その他資産 (投資信託証券(株式一般))		アフリカ	ファミリーファンド	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI インデックス)
		中近東 (中東)			
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	ファミリーファンド	なし	その他 (MSCI-KOKUSAI インデックス)

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（除く日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

- 当ファンドは、契約型の投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる仕組みが採り入れられています。

受益権を東京証券取引所に上場しており、取引時間中であればいつでも売買が可能です。

- ・売買単位は1口単位です。(有価証券届出書提出日現在)
- ・売買手数料は、取扱会社が定めるものによります。
- ・取引方法は原則として株式と同様です。

※詳しくは、取扱会社へお問い合わせください。

- 投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

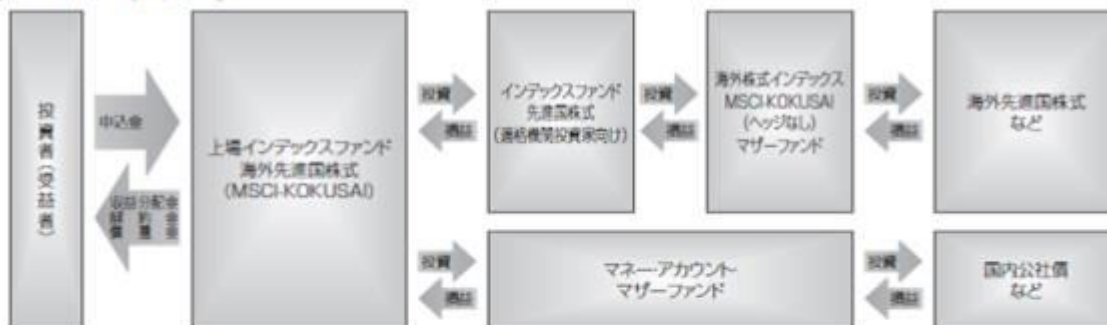
＜インデックスファンド先進国株式(適格機関投資家向け)＞

主として、「海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド」に投資を行ない、円換算したMSCI-KOKUSAIインデックスに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

＜マネー・アカウント・マザーファンド＞

公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。

〈ファンドの仕組み〉



主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- ・信託財産から生ずる配当等収益などから諸経費などを控除後、全額分配することを原則とします。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

信託金限度額

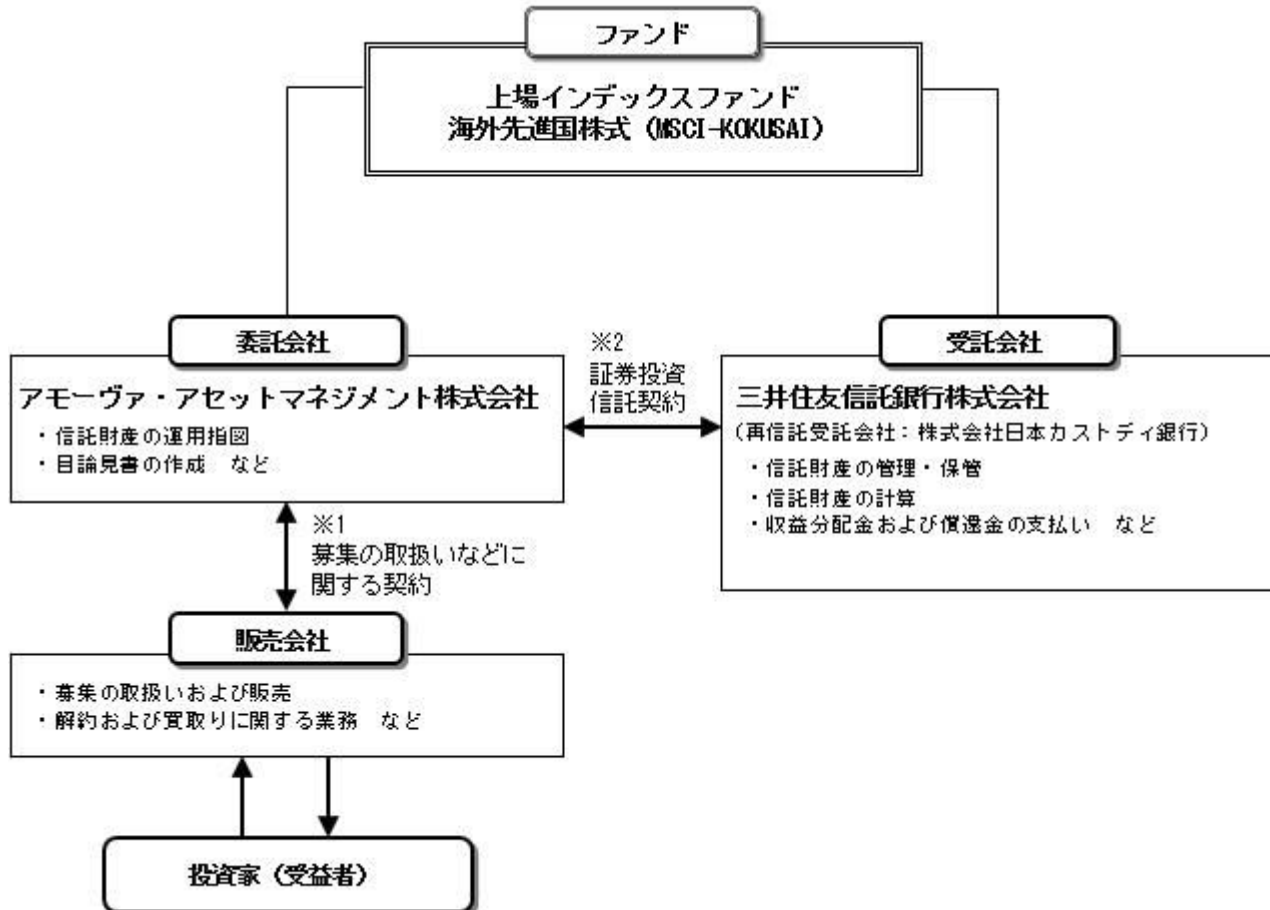
- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

- 2010年 1月22日
・ファンドの信託契約締結、運用開始
2010年 1月29日
・ファンドの受益権を東京証券取引所へ上場
2019年 4月20日
・投資対象ファンドに関する変更

（3）【ファンドの仕組み】

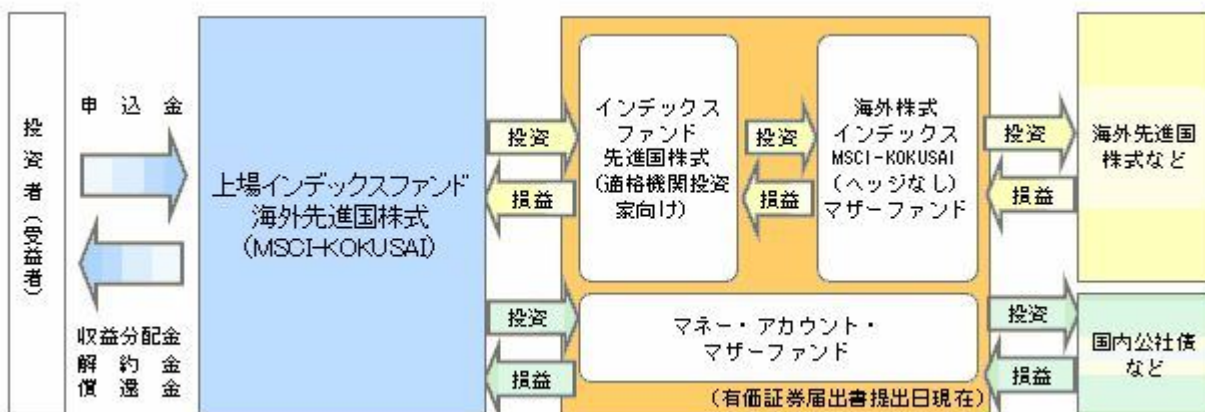
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、解約および買取りに関する業務の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（2026年1月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円
- 2) 沿革

1959年：日興証券投資信託委託株式会社として設立
 1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
 2025年：「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」に社名変更

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から
 「アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社」へ社名変更しました。

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	192,211,000株	97.562%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・当ファンドは、信託財産の1口あたりの純資産額の変動率を円換算したMSCI-KOKUSAIインデックスの変動率に一致させることをめざして、主として別に定める投資信託証券の一部またはすべてに投資を行ないます。
- ・投資信託証券の合計組入比率は高位を保つことを原則とします。
- ・別に定める投資信託証券については、見直しを行なう場合があります。この際、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を外したりする場合があります。
- ・実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象とする投資信託証券の主な投資方針

<インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）>

主として、海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド受益証券に投資を行ない、円換算したMSCI-KOKUSAIインデックスに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

（ご参考）<海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド>

主として日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンド等を含みます。）に投資し、MSCI-KOKUSAIインデックス（円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

(2)【投資対象】

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権

主として、別に定めるマザーファンドの受益証券および別に定めるマザーファンドを除く投資信託証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 2) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)の証券の性質を有するもの
- 3) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン

次の取引ができます。

- 1) 上場投資信託証券の貸付
- 2) 外国為替予約取引
- 3) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）>

運用の基本方針

基本方針	円換算したMSCI-KOKUSAI インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 主として、海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド受益証券に投資を行ない、円換算したMSCI-KOKUSAI インデックスに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。 マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.099%（税抜0.09%）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	<ul style="list-style-type: none"> 運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。 <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2018年7月30日設定）
決算日	毎年1月8日（休業日の場合は翌営業日）

（ご参考）＜海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド＞

運用の基本方針	
基本方針	世界の主要国の株式市場の動きをとらえることを目標に、MSCI-KOKUSAI インデックス（税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行ないます。
主な投資対象	日本を除く世界各国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 主として日本を除く世界各国の株式（DR（預託証券）およびコントリーファンド等を含みます。）に投資し、MSCI-KOKUSAI インデックス（税引後配当込み、円ヘッジなし・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。 投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的のため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額および外貨建資産の組入総額と外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2000年5月17日設定）
決算日	毎年10月26日（休業日の場合は翌営業日）

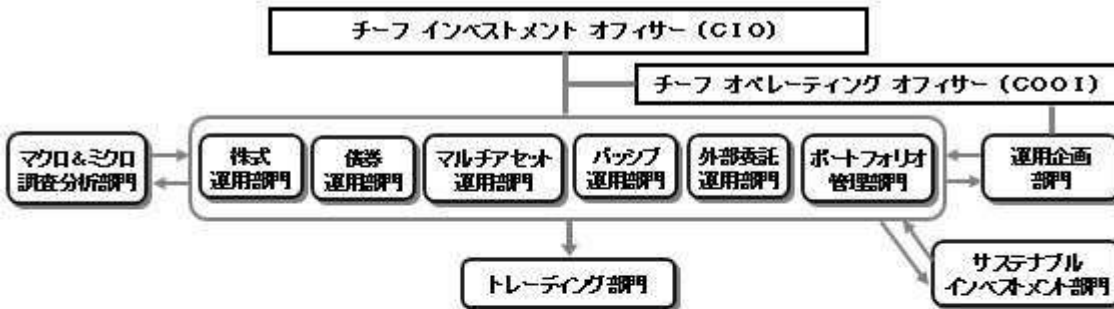
< マナー・アカウント・マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	公社債への投資により、安定した収益の確保をめざして安定運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の国債および格付の高い公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・主として、わが国の国債および格付の高い公社債に投資を行ない、利息等収益の確保をめざして運用を行ないます。 ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	無期限（2009年10月30日設定）
決算日	毎年10月12日（休業日の場合は翌営業日）

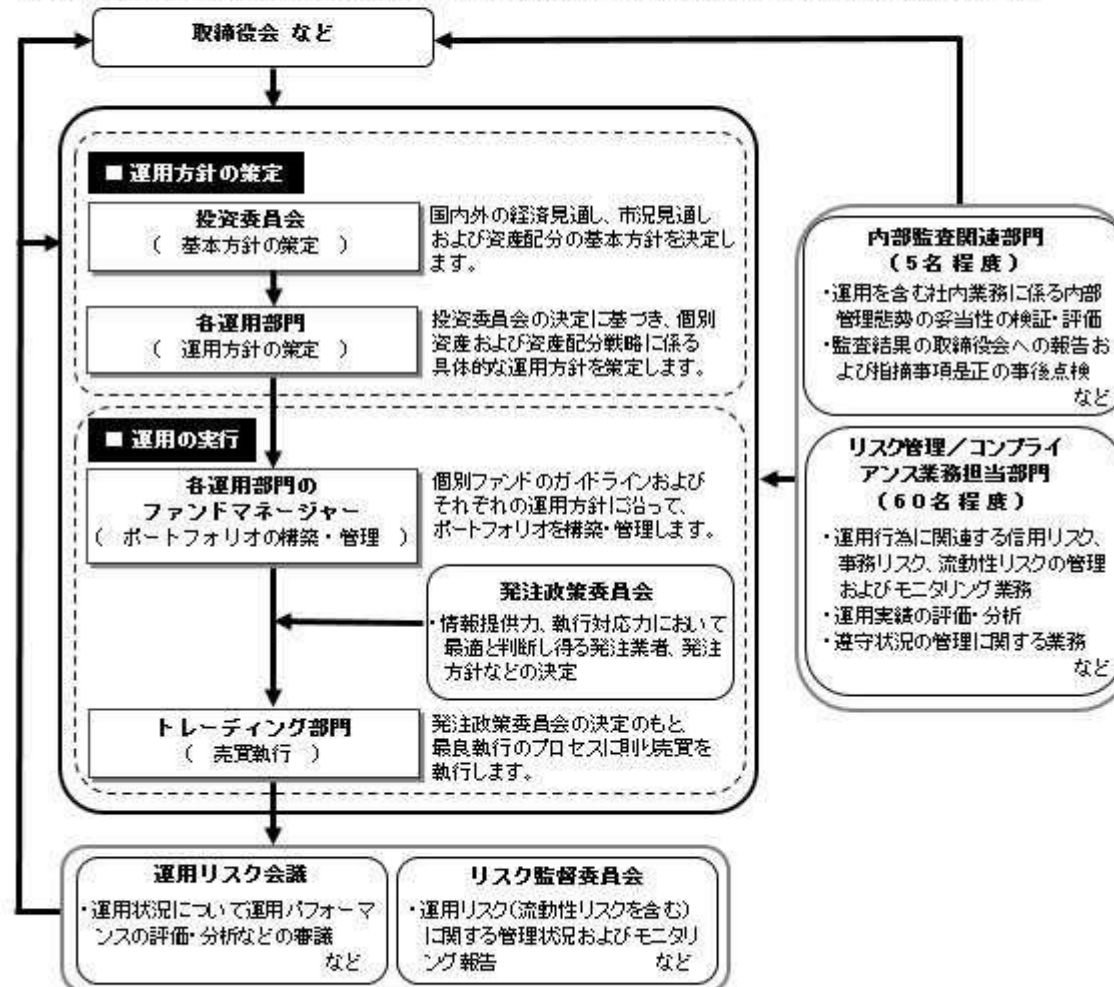
(3) 【運用体制】

< 委託会社における運用体制 >

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



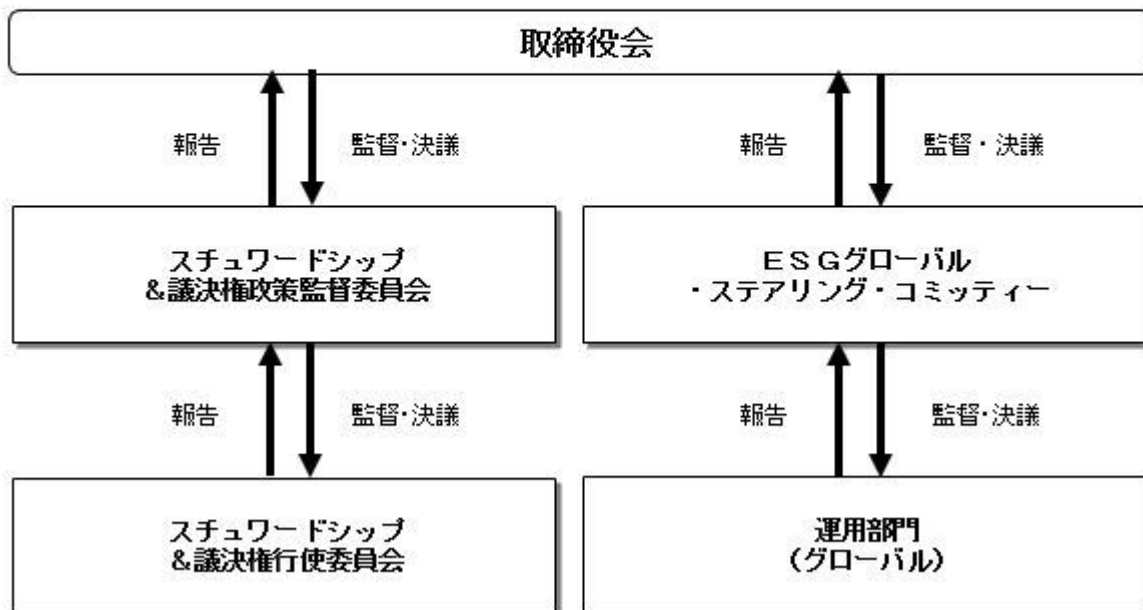
委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産割合、月次の勘定残高割合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

◆投資家としてのESG/フィデューシャリー・デューティ

ESG（環境、社会、企業統治）やフィデューシャリーは、当委託会社にとって最高位に位置する概念であるため、同原則に関連する決議、報告、議論は、当委託会社の取締役会にて行うこととしています。

（スチュワードシップ&議決権政策監督委員会は、議長含め社外委員が過半数以上を占めるメンバーで構成されています）



上記体制は2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

- 1) 信託財産から生ずる配当等収益（分配金、利子、貸付上場投資信託証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）と前期から繰り越した分配準備積立金は、毎計算期末において諸経費、約款に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、前期から繰り越した負数の分配準備積立金があるときはその全額を補てんした後、その残額を受益者に分配します。ただし、収益分配金額の調整のためその一部または全部を信託財産内に留保したときは分配準備積立金として積み立て、次期以降の分配に充てることができる。なお、諸経費、約款に定める報酬および当該報酬に係る消費税等に相当する金額ならびに負数の分配準備積立金を控除しきれないときは、その差額を負数の分配準備積立金として次期に繰り越します。
- 2) 毎計算期末に信託財産から生じたイ)に掲げる利益の合計額は、ロ)に掲げる損失を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を補てんした後、次期に繰り越します。
 - イ) 有価証券売買益（評価益を含む）、追加信託差益金、解約差益金
 - ロ) 有価証券売買損（評価損を含む）、追加信託差損金、解約差損金

収益分配金の支払い

原則として受託会社が、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、受益者があらかじめ指定した預金口座などに振り込みます。なお、受益者が取扱会社と別途収益分配金の取扱いに係る契約を締結している場合は、当該契約にしたがい支払われるものとします。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引および有価証券の空売りは行ないません。また、投資対象とする投資信託証券におけるデリバティブ取引の利用は、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的に限りません。
- 3) 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 4) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する上場投資信託証券の貸付の指図をすることができます。上場投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付上場投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する上場投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- 6) 信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 7) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ

(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
- ロ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の範囲内
- ハ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- 8) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れが生じた場合や廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 一般に公社債および短期金融資産の発行体(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<円換算したMSCI-KOKUSAIインデックスと基準価額の主な乖離要因>

当ファンドは、基準価額の変動率を円換算したMSCI-KOKUSAIインデックスの変動率に一致させることをめざしますが、当ファンドおよび投資対象とする投資信託証券には、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・ 資金の流入から実際に投資信託証券を買い付けるタイミングのずれの発生。
- ・ MSCI-KOKUSAIインデックスの採用銘柄以外の銘柄に投資をすることがあること、MSCI-KOKUSAIインデックスの採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・ 組入銘柄の配当金や有価証券の貸付による品賃料が発生すること。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きとMSCI-KOKUSAIインデックスの採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

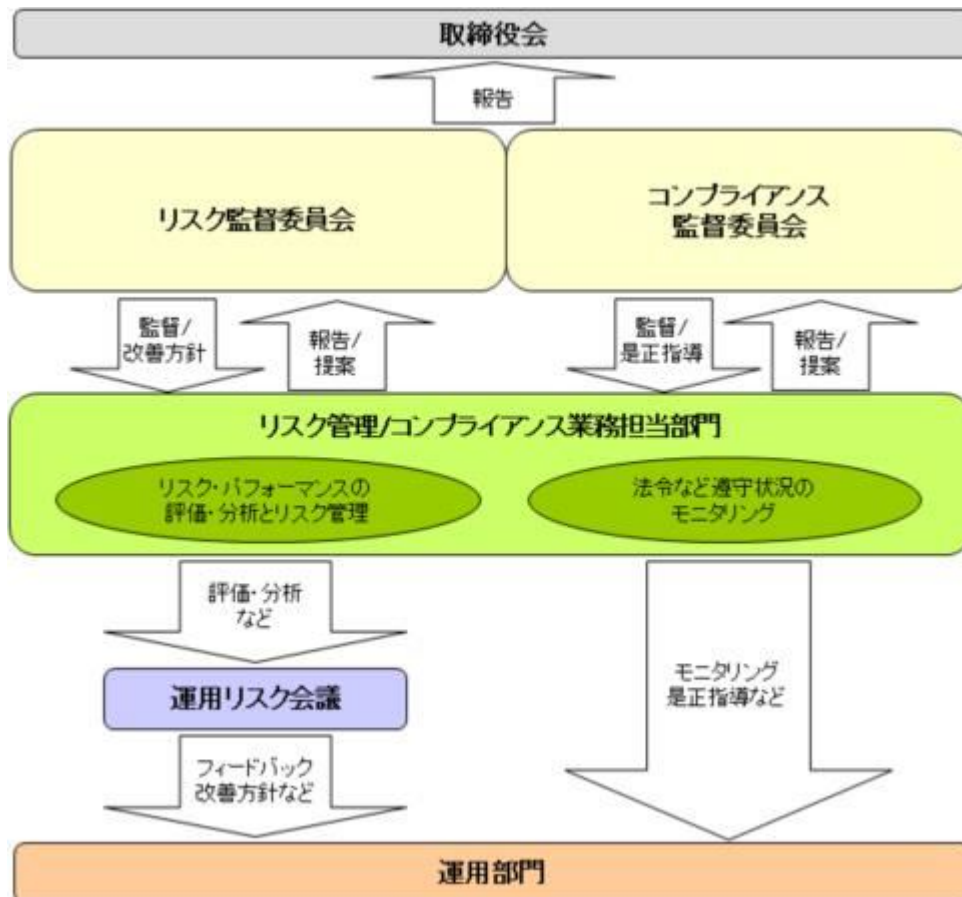
当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などの評価に左右されます。したがって、当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

- ・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。
- ・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項
諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。
ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流出入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取り扱いを停止する場合があります。
- ・ 運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性やインデックスと基準価額が乖離する可能性があります。
- ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制**<委託会社におけるリスク管理体制>**



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク（流動性リスクを含む）、市場リスク、カウンターパーティーリスク、オペレーショナルリスク（事務リスクを含む）など）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスク（流動性リスクを含む）の管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

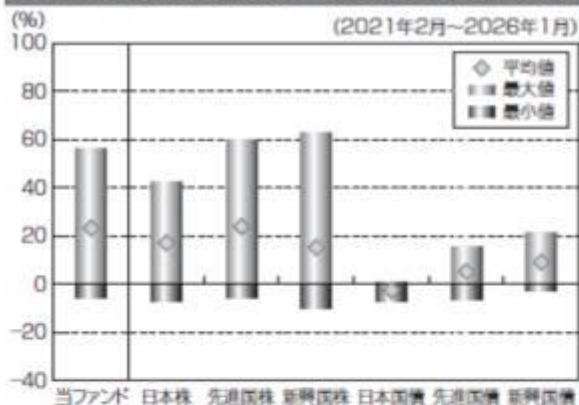
法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2026年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	23.2%	17.1%	23.9%	15.2%	-2.5%	5.1%	9.1%
最大値	56.4%	42.1%	59.8%	62.7%	0.6%	15.3%	21.5%
最小値	-5.6%	-7.1%	-5.8%	-9.7%	-6.9%	-6.1%	-2.7%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2021年2月から2026年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……TOPIX(東証株価指数)配当込み

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※上記各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

TOPIX（東証株価指数）配当込み

当指数は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下「NFRIC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRICに帰属します。なお、NFRICは、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

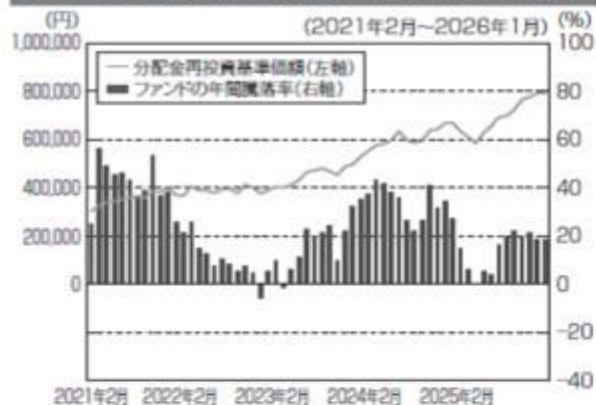
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の100口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2021年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

販売会社は、取得申込者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

販売会社は、受益者が解約請求を行なうときおよび受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料は、換金時の事務手続きなどに係る対価です。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことであります。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	0.165%（税抜0.15%）以内
投資対象とする投資信託証券	0.099%（税抜0.09%）程度*
実質的負担	0.264%（税抜0.24%）程度

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.165%（税抜0.15%）以内の率を乗じて得た額とします。

・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.099%（税抜0.09%）程度*がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は0.264%（税抜0.24%）程度となります。

*投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬が税抜0.15%（有価証券届出書提出日現在）の場合の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率		
合計	委託会社	受託会社
0.15%	0.12%	0.03%

委託会社	委託した資金の運用の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。（以下「実費方式」といいます。）また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、信託財産から支弁を受けることができます。（以下「見積方式」といいます。）ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。委託会社は、実費方式または見積方式のいずれを用いるかについて、信託期間を通じて随時、見直すことができます。これら諸費用は、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

振替受益権に係る費用ならびにやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含み

ます。)の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書(これらの訂正事項分を含みます。)の作成、印刷および交付に係る費用(これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)

運用報告書および決算短信など開示資料の作成、印刷および交付に係る費用(これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。)

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

受益権の上場に係る費用。

「MSCI-KOKUSAI インデックス」その他これに類する標章の使用料。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とする投資信託証券に係る費用>

「インデックスファンド先進国株式(適格機関投資家向け)」

・運用報告書などの作成および交付に係る費用、計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。

・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税などについては、その都度、信託財産から支払われます。

上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。

「マネー・アカウント・マザーファンド」

・組入有価証券の売買時の売買委託手数料

・信託事務の処理に要する諸費用

・信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

・公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。

・当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

売却時の差益(譲渡益)については譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

2) 収益分配金の受取り時の課税

収益分配金は配当所得として、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。

3) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益(譲渡益)については譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

確定申告等により、解約時、償還時および売却時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りません。)と損益通算が可能です。また、解約時、償還時および売却時の差益(譲渡益)、収益分配金および特定公社債等の利子所得(申告分離課税を選択したものに限りません。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

- 2) 収益分配金の受取り時の課税
収益分配金は配当所得として、15.315% (所得税のみ) の税率による源泉徴収が行なわれ、他の法人所得と合算して課税されます。
- 3) 解約金および償還金に対する課税
受益権の解約価額および償還価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。
- 4) 益金不算入制度の適用
益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年4月20日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

対象期間: 2025年1月21日~2026年1月20日

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.34%	0.16%	0.18%

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用は、投資先ファンドが支払った費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

5【運用状況】

【上場インデックスファンド海外先進国株式(MSCI-KOKUSAI)】

以下の運用状況は2026年1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	31,416,167,728	99.95
親投資信託受益証券	日本	20,140	0.00
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		16,858,759	0.05
合計(純資産総額)		31,433,046,627	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資信託受益証券	インデックスファンド先進国株式(適格機関投資家向け)	10,343,452,319	3.0988	32,052,290,046	3.0373	31,416,167,728	99.95
日本	親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	19,997	1.0070	20,136	1.0072	20,140	0.00

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.95
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.95

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		東京証券取引所 取引価格（円）
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き	
第7計算期間末 (2017年 1月20日)	11,079	11,348	2,090.51	2,141.31	2,069
第8計算期間末 (2018年 1月20日)	12,414	12,626	2,482.94	2,525.34	2,499
第9計算期間末 (2019年 1月20日)	12,845	13,012	2,214.77	2,243.47	2,222
第10計算期間末 (2020年 1月20日)	16,782	17,054	2,754.79	2,799.49	2,738
第11計算期間末 (2021年 1月20日)	16,401	16,621	2,945.09	2,984.69	2,930
第12計算期間末 (2022年 1月20日)	18,938	19,176	3,728.78	3,775.68	3,749
第13計算期間末 (2023年 1月20日)	17,476	17,750	3,640.49	3,697.69	3,654
第14計算期間末 (2024年 1月20日)	23,031	23,357	4,925.06	4,994.76	4,937
第15計算期間末 (2025年 1月20日)	28,187	28,526	6,296.84	6,372.44	6,276
第16計算期間末 (2026年 1月20日)	32,070	32,418	7,573.79	7,655.79	7,470
2025年 1月末日	28,208		6,341.13		6,358
2月末日	26,630		6,005.34		6,002
3月末日	25,663		5,787.25		5,701
4月末日	24,573		5,541.44		5,500
5月末日	26,159		5,939.28		5,904
6月末日	27,063		6,220.91		6,195
7月末日	28,559		6,564.70		6,573
8月末日	28,735		6,617.24		6,595
9月末日	29,614		6,857.54		6,800
10月末日	30,904		7,253.71		7,250
11月末日	31,391		7,368.12		7,360
12月末日	32,015		7,514.46		7,469
2026年 1月末日	31,433		7,423.14		7,355

(注) 計算期間末が東京証券取引所の休業日にあたる場合、東京証券取引所取引価格は直前営業日の終値を表示しています。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第7期	2016年 1月21日～2017年 1月20日	50.8000
第8期	2017年 1月21日～2018年 1月20日	42.4000
第9期	2018年 1月21日～2019年 1月20日	28.7000
第10期	2019年 1月21日～2020年 1月20日	44.7000
第11期	2020年 1月21日～2021年 1月20日	39.6000

第12期	2021年 1月21日～2022年 1月20日	46.9000
第13期	2022年 1月21日～2023年 1月20日	57.2000
第14期	2023年 1月21日～2024年 1月20日	69.7000
第15期	2024年 1月21日～2025年 1月20日	75.6000
第16期	2025年 1月21日～2026年 1月20日	82.0000

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第7期	2016年 1月21日～2017年 1月20日	17.53
第8期	2017年 1月21日～2018年 1月20日	20.80
第9期	2018年 1月21日～2019年 1月20日	9.64
第10期	2019年 1月21日～2020年 1月20日	26.40
第11期	2020年 1月21日～2021年 1月20日	8.35
第12期	2021年 1月21日～2022年 1月20日	28.20
第13期	2022年 1月21日～2023年 1月20日	0.83
第14期	2023年 1月21日～2024年 1月20日	37.20
第15期	2024年 1月21日～2025年 1月20日	29.39
第16期	2025年 1月21日～2026年 1月20日	21.58

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第7期	2016年 1月21日～2017年 1月20日	500,000	700,000
第8期	2017年 1月21日～2018年 1月20日	0	300,000
第9期	2018年 1月21日～2019年 1月20日	900,000	100,000
第10期	2019年 1月21日～2020年 1月20日	684,020	392,000
第11期	2020年 1月21日～2021年 1月20日	254,000	777,000
第12期	2021年 1月21日～2022年 1月20日	306,000	796,000
第13期	2022年 1月21日～2023年 1月20日	112,000	390,550
第14期	2023年 1月21日～2024年 1月20日	16,000	140,000
第15期	2024年 1月21日～2025年 1月20日	12,000	212,000
第16期	2025年 1月21日～2026年 1月20日	0	242,000

(参考)

インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	44,131,502,096	99.99
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		5,755,146	0.01

合計(純資産総額)	44,137,257,242	100.00
-----------	----------------	--------

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド	5,092,018,057	8.7408	44,508,311,433	8.6668	44,131,502,096	99.99

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド

以下の運用状況は2026年1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	405,002,218,766	70.90
	カナダ	21,101,248,739	3.69
	ドイツ	13,953,626,846	2.44
	イタリア	4,219,699,855	0.74
	フランス	13,868,925,436	2.43
	オランダ	10,741,825,431	1.88
	スペイン	5,652,882,253	0.99
	ベルギー	1,334,357,927	0.23
	オーストリア	423,184,281	0.07
	ルクセンブルク	816,045,558	0.14
	フィンランド	1,707,010,559	0.30
	アイルランド	9,823,927,233	1.72
	ポルトガル	277,143,608	0.05
	イギリス	21,677,075,547	3.79
	スイス	15,708,273,920	2.75
	スウェーデン	5,152,385,839	0.90
	ノルウェー	898,756,783	0.16
	デンマーク	3,005,863,213	0.53
ケイマン	1,013,036,708	0.18	

	オーストラリア	9,131,107,363	1.60
	バミューダ	422,749,730	0.07
	ニュージーランド	339,454,360	0.06
	香港	2,547,295,064	0.45
	シンガポール	2,217,374,580	0.39
	イスラエル	1,622,549,085	0.28
	ジャージー	775,555,171	0.14
	アラブ首長国連邦	0	0.00
	マン島	32,583,271	0.01
	小計	553,466,157,126	96.89
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	7,401,786,649	1.30
	フランス	181,041,836	0.03
	イギリス	143,315,221	0.03
	オーストラリア	549,799,057	0.10
	香港	103,971,549	0.02
	シンガポール	121,337,247	0.02
	小計	8,501,251,559	1.49
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		9,257,275,895	1.62
合計（純資産総額）		571,224,684,580	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	7,790,168,246	1.36
	買建	ドイツ	1,338,133,776	0.23

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		7,664,185,775	1.34
	売建		10,570,249	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	1,107,590	28,630.96	31,711,373,201	29,581.08	32,763,715,707	5.74
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロ ジー・ハー ドウェアお よび機器	676,424	40,384.26	27,316,887,425	39,687.30	26,845,445,462	4.70
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェ ア・サービ ス	321,864	80,377.72	25,870,696,300	66,611.60	21,439,879,241	3.75
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サービ ス流通・小 売り	437,490	34,479.90	15,084,614,029	37,144.23	16,250,229,970	2.84

アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	265,140	40,053.94	10,619,903,133	51,975.49	13,780,782,744	2.41
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	222,750	40,129.75	8,938,903,000	52,038.49	11,591,574,895	2.03
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	99,000	113,308.02	11,217,494,924	113,448.71	11,231,422,745	1.97
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	204,620	54,432.86	11,138,052,836	50,819.97	10,398,782,630	1.82
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	129,005	66,684.70	8,602,660,909	64,008.60	8,257,430,681	1.45
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	125,500	46,183.17	5,795,989,067	47,084.49	5,909,104,399	1.03
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	36,714	127,196.80	4,669,903,416	157,369.35	5,777,658,404	1.01
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	62,945	75,643.98	4,761,410,830	73,263.55	4,611,574,243	0.81
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	194,609	17,757.88	3,455,844,593	21,590.76	4,201,757,497	0.74
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	77,562	53,358.68	4,138,606,675	50,984.38	3,954,451,102	0.69
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	17,732	164,455.30	2,916,121,542	218,565.12	3,875,596,708	0.68
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	110,021	29,306.98	3,224,384,292	34,925.38	3,842,525,387	0.67
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	200,276	16,332.05	3,270,919,285	18,041.22	3,613,223,497	0.63
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	51,077	33,884.11	1,730,698,803	66,963.49	3,420,294,250	0.60
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	38,935	88,080.10	3,429,398,911	83,549.55	3,253,001,799	0.57
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	20,174	143,197.11	2,888,858,663	146,421.07	2,953,898,815	0.52
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	73,834	38,848.36	2,868,329,969	38,749.97	2,861,065,935	0.50
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	80,716	35,016.77	2,826,414,332	33,871.27	2,733,953,736	0.48
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	320,259	8,077.93	2,587,030,294	8,156.27	2,612,119,771	0.46
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	45,315	59,370.31	2,690,366,022	57,132.32	2,588,951,289	0.45
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	193,420	16,800.24	3,249,504,081	12,778.36	2,471,591,474	0.43
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	106,929	23,407.40	2,502,930,633	23,033.63	2,462,963,450	0.43
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	103,570	28,361.59	2,937,410,016	23,334.80	2,416,786,023	0.42
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	88,099	23,923.71	2,107,655,279	26,305.05	2,317,449,076	0.41
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	32,003	54,529.82	1,745,118,027	69,507.57	2,224,450,763	0.39
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	48,282	46,711.46	2,255,323,024	45,922.82	2,217,245,962	0.39

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	3.73
		素材	3.50
		資本財	8.05
		商業・専門サービス	1.12
		運輸	1.38
		自動車・自動車部品	1.93
		耐久消費財・アパレル	0.88
		消費者サービス	1.65
		メディア・娯楽	7.78
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.80
		生活必需品流通・小売り	1.69
		食品・飲料・タバコ	2.52
		家庭用品・パーソナル用品	1.11
		ヘルスケア機器・サービス	2.92
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.68
		銀行	6.90
		金融サービス	6.69
		保険	2.76
		ソフトウェア・サービス	8.15
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.64
電気通信サービス	1.16		
公益事業	2.65		
半導体・半導体製造装置	11.91		
不動産管理・開発	0.28		
新株予約権証券			
投資証券			1.49
合計			98.38

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2603	買建	145	米ドル	50,241,225	7,720,066,633	50,697,437.5	7,790,168,246	1.36
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJSTX5 2603	買建	145	ユーロ	7,172,020	1,315,061,587	7,297,850	1,338,133,776	0.23

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	42,900,000.00	6,631,977,350	6,566,207,770	1.15

ユーロ	買建	6,000,000.00	1,093,278,167	1,097,978,005	0.19
加ドル	売建	93,000.00	10,571,310	10,570,249	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

マネー・アカウント・マザーファンド

以下の運用状況は2026年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	529,727,356	121.27
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		92,905,486	21.27
合計(純資産総額)		436,821,870	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第460回利付国債(2年)	270,000,000	99.89	269,724,600	99.89	269,724,600	0.300	2026/5/1	61.75
日本	国債証券	第457回利付国債(2年)	260,000,000	100.00	260,002,756	100.00	260,002,756	0.100	2026/2/1	59.52

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	121.27
合計	121.27

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

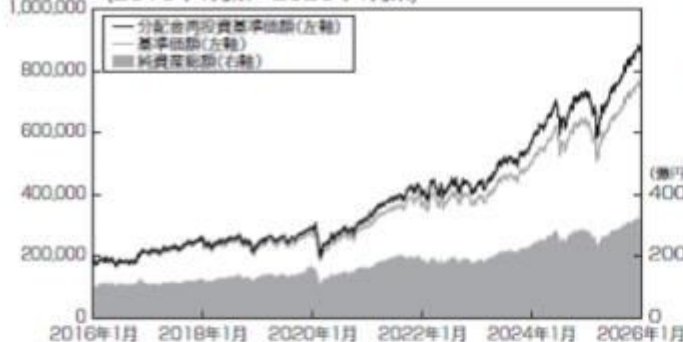
参考情報

運用実績

2026年1月30日現在

基準価額・純資産の推移

円百 (2016年1月末～2026年1月末)



基準価額……………742,314円
純資産総額……………314.33億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の100口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2016年1月末の基準価額を起点として数値化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、100口当たり)

2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月	設定来累計
4,690円	5,720円	6,970円	7,560円	8,200円	65,940円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
インデックスファンド先進国株式(過格機関投資家向け)	99.95%
マネーアカウント・マザーファンド	0.00%
現金その他	0.05%

※対純資産総額比です。

<組入上位銘柄>

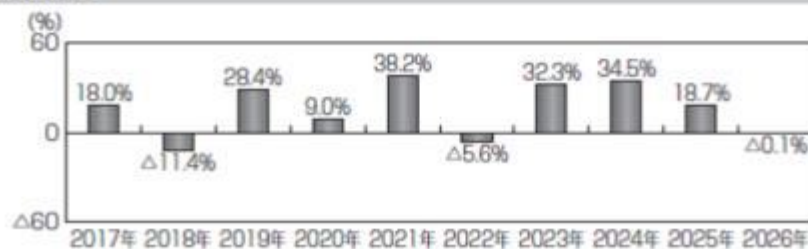
海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンド

銘柄	国・地域	業種	比率
1 NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.74%
2 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.70%
3 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.75%
4 AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.84%
5 ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	2.41%

銘柄	通貨	種類	地域	比率
1 SP EMINI2603	米ドル	株価指数先物取引	アメリカ	1.36%
2 DJSTX5 2603	ユーロ	株価指数先物取引	ドイツ	0.23%

※海外株式インデックスMSCI-KOKUSAI(ヘッジなし)マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
※2026年は、2026年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

- 取得申込者は、販売会社所定の方法でお申し込みください。申込時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
- 当ファンドは、東京証券取引所に上場しております。委託会社は、当該金融商品取引所が定める諸規則などを遵守し、当該金融商品取引所が諸規則などに基づいて行なう売買取引の停止または上場廃止その他の措置に従うものとします。

- (2) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (3) 取扱時間
原則として、午後2時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 取得申込不可日
販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、原則として取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 1) 取得申込日がファンドの計算期間終了日（決算日）の2営業日前となる場合（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、取得申込日が当該計算期間終了日の3営業日前以降の2営業日間となる場合）
 - 2) 取得申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、フランクフルト証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日の場合
 - 3) 1)および2)のほか、委託会社が約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき
- (5) 申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。
- (6) 申込単位
2,000口以上で販売会社が定める単位
詳しくは、販売会社の照会先にお問い合わせください。
- (7) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
金融商品取引清算機関による清算制度を利用した取得申込みが可能です。
- (8) 受付の中止および取消
委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後2時まで、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約請求不可日
販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、原則として解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 1) 解約請求日がファンドの計算期間終了日（決算日）の5営業日前以降の4営業日間となる場合（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、解約請求日が当該計算期間終了日の6営業日前以降の5営業日間となる場合）
 - 2) 解約請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、フランクフルト証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日の場合
 - 3) 1)および2)のほか、委託会社が約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めるとき
- (4) 解約制限
ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス www.amova-am.com
コールセンター 電話番号 0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 解約手数料
受益者は解約時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
- (7) 解約単位
2,000口以上1口単位
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

< 買取請求による換金 >

- (1) 受益者は、保有する受益権口数の合計が金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、販売会社に当該受益権の買取りを請求することができます。
- (2) 原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 買取請求日が解約請求不可日と同日の場合は、買取請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 受益権の買取額は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額に相当する額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。
- (5) 受益者は買取時において、販売会社が独自に定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を支払うものとします。
- (6) 販売会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて買取りを中止すること、および既に受け付けた買取りを取り消すことができます。
- (7) 買取請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が買取請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の買取請求を受け付けることができる日とします。）に買取請求を受け付けたものとして取り扱います。

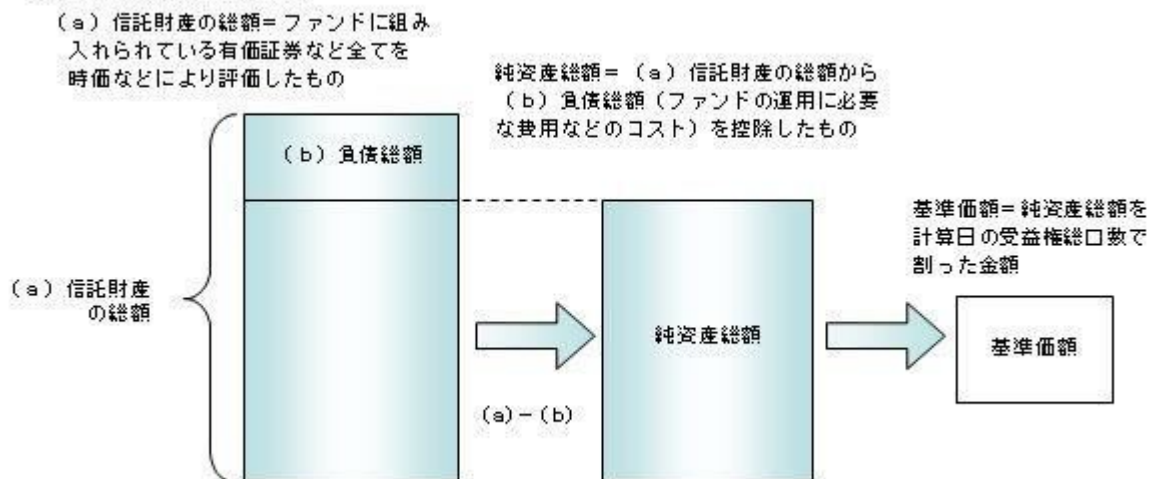
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは100口当りに換算した価額で表示することがあります。

< 基準価額算出の流れ >



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価します。
- < 主な資産の評価方法 >
 - 投資信託証券（国内籍）
 - 原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。
 - 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。
- 基準価額の照会方法
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
 ホームページ アドレス www.amova-am.com
 コールセンター 電話番号 0120-25-1404
 午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（2010年1月22日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月21日から翌年1月20日までとします。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 純資産総額が5億円を下回ることとなった場合
 - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ハ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 3) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合
 - ロ) MSCI-KOKUSAI インデックスが廃止された場合
 - ハ) MSCI-KOKUSAI インデックスの計算方法の変更などに伴って委託会社または受託会社が必要と認められた信託約款の変更が、書面決議の規定を満たさず、信託約款の変更が行なわれないこととなった場合
 - ニ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - ホ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ヘ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
 - ト) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないときなお、上記イ)によりこの信託契約を解約し繰上償還させる場合には、すべての金融商品取引所において上場が廃止された後は直ちに信託を終了するための手続を開始するものとします。
- 4) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

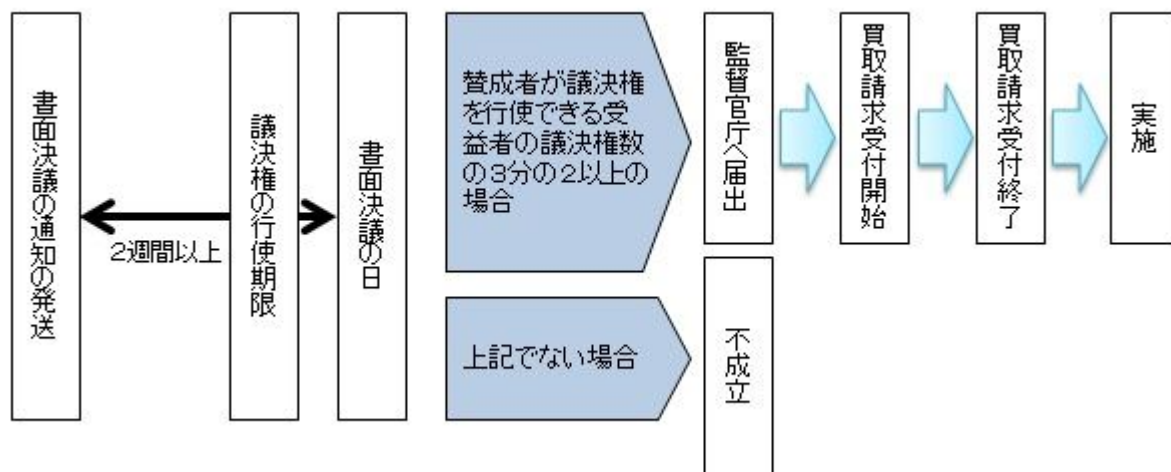
償還金について
原則として受託会社または取扱会社が、信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、受益者があらかじめ指定した預金口座などに振り込みます。
信託約款の変更など

 - 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものまたは併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
 - 3) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

書面決議

 - 1) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2週間前までに知っている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
 - 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
 - 3) 書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
 - 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
 - 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
 - 6) 当ファンドの繰上償還、信託約款の重大な変更または併合を行なう場合には、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己の有する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

＜書面決議の主な流れ＞



公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページ アドレス www.amova-am.com

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

投資信託及び投資法人に関する法律により、運用報告書の作成・提供は行ないません。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金受領権

- ・名義登録手続きによって受益者を確定し、当該受益者に対して収益分配金の支払いを行ないません。当ファンドの収益分配金は、計算期間終了日現在において、受託会社に名義登録している受益者に支払われます。受益者は、取扱会社を經由して名義登録を行なうことができます。
- ・計算期間終了日現在において、氏名または名称および住所が受託会社に登録されている受益者は、ファンドの収益分配金を登録されている受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金受領権

- ・信託期間終了日現在において、氏名または名称および住所が受託会社に登録されている受益者は、ファンドの償還金を登録されている受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が償還金について支払開始日から10年間請求を行なわない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(4) 受益権の買取請求権

受益者が保有する受益権の口数の合計が、金融商品取引所の定める受益権の取引単位に満たない場合は、販売会社に対して、受益権の買取りを請求することができます。

(5) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2025年1月21日から2026年1月20日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【上場インデックスファンド海外先進国株式（MSCI - KOKUSAI）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 2025年 1月20日現在	第16期 2026年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	61,681,574	71,193,165
投資信託受益証券	28,172,710,503	32,052,290,046
親投資信託受益証券	20,050	20,136
未収入金	351,900,000	357,800,000
未収利息	398	1,441
流動資産合計	28,586,312,525	32,481,304,788
資産合計	28,586,312,525	32,481,304,788
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	338,421,132	347,226,540
未払受託者報酬	8,666,835	9,326,198
未払委託者報酬	34,667,833	37,305,278
その他未払費用	16,923,495	16,466,007
流動負債合計	398,679,295	410,324,023
負債合計	398,679,295	410,324,023
純資産の部		
元本等		
元本	4,476,470,000	4,234,470,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,711,163,230	27,836,510,765
（分配準備積立金）	936,483	2,469,844
元本等合計	28,187,633,230	32,070,980,765
純資産合計	28,187,633,230	32,070,980,765
負債純資産合計	28,586,312,525	32,481,304,788

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期		第16期	
	自 至	2024年 2025年	自 至	2025年 2026年
	1月21日	1月20日	1月21日	1月20日
営業収益				
受取配当金		398,645,360		411,513,577
受取利息		72,681		343,878
有価証券売買等損益		6,286,283,373		5,472,533,322
営業収益合計		6,685,001,414		5,884,390,777
営業費用				
支払利息		1,017		-
受託者報酬		8,666,835		9,326,198
委託者報酬		34,667,833		37,305,278
その他費用		16,923,566		16,466,086
営業費用合計		60,259,251		63,097,562
営業利益又は営業損失（ ）		6,624,742,163		5,821,293,215
経常利益又は経常損失（ ）		6,624,742,163		5,821,293,215
当期純利益又は当期純損失（ ）		6,624,742,163		5,821,293,215
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		18,355,438,879		23,711,163,230
剰余金増加額又は欠損金減少額		58,775,160		-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		58,775,160		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		989,371,840		1,348,719,140
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		989,371,840		1,348,719,140
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		338,421,132		347,226,540
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		23,711,163,230		27,836,510,765

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	第15期 2025年 1月20日現在	第16期 2026年 1月20日現在
1. 期首元本額	4,676,470,000円	4,476,470,000円
期中追加設定元本額	12,000,000円	- 円
期中一部解約元本額	212,000,000円	242,000,000円
2. 受益権の総数	4,476,470口	4,234,470口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第15期 自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日	第16期 自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日
分配金の計算過程		
A 当期配当等収益額	398,717,024円	411,857,455円
B 親ファンドの配当等収益額	0円	8円
C 分配準備積立金	898,825円	936,483円
D 配当等収益額合計 (A+B+C)	399,615,849円	412,793,946円
E 経費	60,258,234円	63,097,562円
F 収益分配可能額 (D-E)	339,357,615円	349,696,384円
G 収益分配金額	338,421,132円	347,226,540円
H 次期繰越金 (分配準備積立金) (F-G)	936,483円	2,469,844円
I 口数	4,476,470口	4,234,470口
J 分配金額 (100口当たり)	7,560円	8,200円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日	第16期 自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第15期 2025年 1月20日現在	第16期 2026年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

第15期（2025年1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,050,089,034
親投資信託受益証券	20
合計	6,050,089,054

第16期（2026年1月20日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,345,268,603
親投資信託受益証券	86
合計	5,345,268,689

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

第15期 2025年1月20日現在		第16期 2026年1月20日現在	
1口当たり純資産額	6,296.84円	1口当たり純資産額	7,573.79円
(100口当たり純資産額)	(629,684円)	(100口当たり純資産額)	(757,379円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）	10,343,452,319	32,052,290,046	
投資信託受益証券 合計		10,343,452,319	32,052,290,046	
親投資信託受益証券	マネー・アカウント・マザーファンド	19,997	20,136	
親投資信託受益証券 合計		19,997	20,136	
合計		10,343,472,316	32,052,310,182	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・アカウント・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）

貸借対照表

(単位：円)

	2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,710,185	7,672,242
親投資信託受益証券	40,024,046,484	45,024,132,861
未収入金	516,000,000	527,000,000
未収利息	23	154
流動資産合計	40,543,756,692	45,558,805,257
資産合計	40,543,756,692	45,558,805,257
負債の部		
流動負債		
未払解約金	514,699,998	526,129,998
未払受託者報酬	290,975	329,401
未払委託者報酬	1,018,427	1,152,911
その他未払費用	48,267	53,746
流動負債合計	516,057,667	527,666,056
負債合計	516,057,667	527,666,056
純資産の部		
元本等		
元本	15,540,061,665	14,531,760,666
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	24,487,637,360	30,499,378,535
（分配準備積立金）	22,480,031,689	27,813,688,624
元本等合計	40,027,699,025	45,031,139,201
純資産合計	40,027,699,025	45,031,139,201
負債純資産合計	40,543,756,692	45,558,805,257

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
1. 期首	2024年 1月21日	2025年 1月21日
期首元本額	15,919,132,314円	15,540,061,665円
期首からの追加設定元本額	565,476,544円	188,493,889円
期首からの一部解約元本額	944,547,193円	1,196,794,888円
2. 受益権の総数	15,540,061,665口	14,531,760,666口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2025年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	70,681,667
合計	70,681,667

(2026年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	515,821,428
合計	515,821,428

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年 1月20日現在		2026年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	2.5758円	1口当たり純資産額	3.0988円
(1万口当たり純資産額)	(25,758円)	(1万口当たり純資産額)	(30,988円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI (ヘッジなし) マザーファンド	5,092,018,057	45,024,132,861	
合計		5,092,018,057	45,024,132,861	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）」は、「海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
預金	204,331,082	72,562,796
コール・ローン	4,995,372,535	6,525,727,209
株式	454,115,481,439	562,427,160,872
投資証券	8,223,405,547	8,864,316,518
派生商品評価勘定	87,254,076	194,603,035
未収入金	41,697,741	19,427,108
未収配当金	221,279,419	260,385,100
未収利息	32,066	131,785
差入委託証拠金	719,104,014	1,090,567,777
流動資産合計	468,607,957,919	579,454,882,200
資産合計	468,607,957,919	579,454,882,200
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	49,425,928	4,339,850
未払金	4,182,680	-
未払解約金	1,603,279,921	619,036,814
流動負債合計	1,656,888,529	623,376,664
負債合計	1,656,888,529	623,376,664
純資産の部		
元本等		
元本	64,423,508,133	65,463,074,104
剰余金		
剰余金又は欠損金()	402,527,561,257	513,368,431,432
元本等合計	466,951,069,390	578,831,505,536
純資産合計	466,951,069,390	578,831,505,536
負債純資産合計	468,607,957,919	579,454,882,200

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券
--------------------	---

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>（3）時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>（1）デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>（2）為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
1.	期首	2024年 1月21日	2025年 1月21日
	期首元本額	62,000,798,410円	64,423,508,133円
	期首からの追加設定元本額	10,360,306,293円	6,967,013,782円
	期首からの一部解約元本額	7,937,596,570円	5,927,447,811円
	元本の内訳		
	インデックスファンド海外株式ヘッジなし（DC専用）	36,819,550,857円	37,735,265,295円
	DCインデックスバランス（株式20）	94,152,525円	84,386,348円
	DCインデックスバランス（株式40）	270,024,683円	261,391,948円
	DCインデックスバランス（株式60）	619,293,911円	621,773,272円
	DCインデックスバランス（株式80）	800,419,420円	881,346,571円
	世界の財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	903,801,367円	739,269,176円
	五大陸株式ファンド	3,368,724,520円	3,534,657,346円
	インデックス・アセットバランス・オープン（適格機関投資家向け）	62,045,402円	48,256,536円
	インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）	5,522,005,282円	5,092,018,057円
	グローバル3倍3分法ファンド（適格機関投資家向け）	5,622,486,588円	4,136,510,278円
	Tracers グローバル3分法（おとなのバランス）	24,835,104円	31,308,897円
	インデックスファンドMSCIオール・カンントリー（全世界株式）	4,504,512,550円	6,560,023,330円
	Tracers MSCIオール・カンントリー・インデックス（全世界株式）	679,774,018円	898,837,939円
	Niつみインデックスラップ世界10指数（均等型）	617,099円	733,083円
	Niつみインデックスラップ世界10指数（安定成長型）	275,282円	264,390円
	国際分散型ファンド40（適格機関投資家向け）	881,190,720円	663,213,276円
	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式20）	11,871,129円	9,948,800円
	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式40）	37,764,714円	32,334,139円
	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式60）	61,008,211円	58,163,218円
	年金積立 アセット・ナビゲーション・ファンド（株式80）	64,130,466円	65,761,561円
	インデックスファンド海外株式（ヘッジなし）	4,075,024,285円	4,007,610,644円
	計	64,423,508,133円	65,463,074,104円
2.	受益権の総数	64,423,508,133口	65,463,074,104口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

	自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2025年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,950,572,420
投資証券	569,937,661
合計	14,380,634,759

(2026年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,916,309,565
投資証券	70,197,005
合計	14,846,112,560

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(株式関連)

(2025年 1月20日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	4,619,075,276	-	4,612,801,802	6,273,474
合計		4,619,075,276	-	4,612,801,802	6,273,474

(2026年 1月20日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	7,649,707,804	-	7,738,823,343	89,115,539
合計		7,649,707,804	-	7,738,823,343	89,115,539

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(2025年 1月20日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	3,790,804,595	-	3,835,311,830	44,507,235
	米ドル	3,339,534,700	-	3,387,261,470	47,726,770
	ユーロ	451,269,895	-	448,050,360	3,219,535
	売建	146,294,940	-	146,700,553	405,613
	米ドル	111,977,400	-	112,359,516	382,116
	ユーロ	24,070,500	-	24,073,110	2,610
	英ポンド	10,247,040	-	10,267,927	20,887
	合計		3,937,099,535	-	3,982,012,383

(2026年 1月20日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	6,158,714,804	-	6,259,862,450	101,147,646
	米ドル	5,314,236,560	-	5,405,375,350	91,138,790
	ユーロ	844,478,244	-	854,487,100	10,008,856
合計		6,158,714,804	-	6,259,862,450	101,147,646

(注) 1. 時価の算定方法

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

- (3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

2025年 1月20日現在		2026年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	7.2481円	1口当たり純資産額	8.8421円
(1万口当たり純資産額)	(72,481円)	(1万口当たり純資産額)	(88,421円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES CO	44,165	51.75	2,285,538.75	
	CHENIERE ENERGY INC	9,880	206.70	2,042,196.00	
	CHEVRON CORP	87,489	166.26	14,545,921.14	
	CONOCOPHILLIPS	57,092	98.19	5,605,863.48	
	COTERRA ENERGY INC	32,460	25.71	834,546.60	
	DEVON ENERGY CORPORATION	25,260	36.20	914,412.00	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	9,210	151.28	1,393,288.80	
	EOG RESOURCES INC	25,002	105.32	2,633,210.64	
	EQT CORP	26,950	50.54	1,362,053.00	
	EXPAND ENERGY CORP	9,320	99.88	930,881.60	
	EXXON MOBIL CORP	193,369	129.89	25,116,699.41	
	HALLIBURTON CO	37,607	32.57	1,224,859.99	
	KINDER MORGAN INC	88,560	27.96	2,476,137.60	
	MARATHON PETROLEUM CORP	14,022	175.63	2,462,683.86	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	34,561	42.70	1,475,754.70	
	ONEOK INC	28,150	74.40	2,094,360.00	
	PHILLIPS 66	18,855	138.28	2,607,269.40	
	SLB LTD	66,591	46.73	3,111,797.43	
	TARGA RESOURCES CORP	9,510	185.35	1,762,678.50	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	2,700	337.48	911,196.00	
VALERO ENERGY CORP	14,682	183.46	2,693,559.72		
WILLIAMS COS INC	53,564	61.55	3,296,864.20		

AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	9,925	267.53	2,655,235.25
AMCOR PLC	20,420	40.94	835,994.80
AMRIZE LTD	24,939	54.53	1,359,923.67
AVERY DENNISON CORP	2,670	188.65	503,695.50
BALL CORP	14,380	56.08	806,430.40
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	7,820	86.75	678,385.00
CORTEVA INC	29,832	69.64	2,077,500.48
CRH PLC	30,740	122.97	3,780,097.80
DOW INC	31,205	27.57	860,321.85
DUPONT DE NEMOURS INC	19,162	42.86	821,283.32
ECOLAB INC	11,060	277.07	3,064,394.20
FREEMONT-MCMORAN INC	67,378	58.71	3,955,762.38
INTERNATIONAL PAPER CO	21,170	43.35	917,719.50
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	11,755	71.68	842,598.40
LINDE PLC	21,235	438.96	9,321,315.60
LYONDELLBASELL INDU-CL A	12,860	50.91	654,702.60
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,720	651.66	1,772,515.20
NEWMONT CORP	51,732	114.12	5,903,655.84
NUCOR CORP	9,679	174.39	1,687,920.81
PACKAGING CORP OF AMERICA	4,400	221.33	973,852.00
PPG INDUSTRIES INC	10,334	110.22	1,139,013.48
RELIANCE INC	2,770	324.03	897,563.10
RPM INTERNATIONAL INC	4,960	110.91	550,113.60
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	11,056	357.83	3,956,168.48
SMURFIT WESTROCK PLC	22,989	42.71	981,860.19
STEEL DYNAMICS INC	7,090	173.58	1,230,682.20
VULCAN MATERIALS CO	6,463	305.97	1,977,484.11
3M CO	24,006	167.80	4,028,206.80
AECOM	6,650	98.20	653,030.00
AERCAP HOLDINGS NV	8,630	142.81	1,232,450.30
ALLEGION PLC	2,980	164.99	491,670.20
AMETEK INC	10,233	215.65	2,206,746.45
AXON ENTERPRISE INC	3,320	636.04	2,111,652.80
BLOOM ENERGY CORP- A	9,770	149.50	1,460,615.00
BOEING CO/THE	35,352	247.68	8,755,983.36
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	5,240	126.79	664,379.60
CARLISLE COS INC	2,250	363.72	818,370.00
CARRIER GLOBAL CORP	35,878	56.19	2,015,984.82
CATERPILLAR INC	21,276	646.89	13,763,231.64
CNH INDUSTRIAL NV	40,400	10.92	441,168.00
COMFORT SYSTEMS USA INC	1,550	1,119.98	1,735,969.00
CUMMINS INC	6,175	578.94	3,574,954.50

DEERE & CO	11,605	514.40	5,969,612.00
DOVER CORP	6,030	206.61	1,245,858.30
EATON CORP PLC	17,626	343.75	6,058,937.50
EMCOR GROUP INC	2,010	698.69	1,404,366.90
EMERSON ELECTRIC CO	24,700	149.46	3,691,662.00
FASTENAL CO	54,992	43.74	2,405,350.08
FERGUSON ENTERPRISES INC	9,140	249.00	2,275,860.00
FORTIVE CORP	14,854	54.96	816,375.84
GE VERNOVA INC	12,376	681.55	8,434,862.80
GENERAL DYNAMICS CORP	10,077	367.38	3,702,088.26
GENERAL ELECTRIC CO	48,282	325.12	15,697,443.84
GRACO INC	8,120	87.92	713,910.40
HEICO CORP	1,800	352.55	634,590.00
HEICO CORP-CLASS A	3,760	272.38	1,024,148.80
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	28,806	219.39	6,319,748.34
HOWMET AEROSPACE INC	17,943	224.89	4,035,201.27
HUBBELL INC	2,320	489.31	1,135,199.20
IDEX CORP	3,640	196.93	716,825.20
ILLINOIS TOOL WORKS	12,415	263.47	3,270,980.05
INGERSOLL-RAND INC	19,668	88.16	1,733,930.88
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	6,570	75.08	493,275.60
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	29,834	114.61	3,419,274.74
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	8,190	346.46	2,837,507.40
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,385	525.87	728,329.95
LOCKHEED MARTIN CORP	9,491	582.43	5,527,843.13
MASCO CORP	9,849	70.47	694,059.03
NORDSON CORP	2,345	271.92	637,652.40
NORTHROP GRUMMAN CORP	6,154	666.90	4,104,102.60
OTIS WORLDWIDE CORP	17,124	90.16	1,543,899.84
PACCAR INC	24,946	121.36	3,027,446.56
PARKER HANNIFIN CORP	5,785	944.27	5,462,601.95
PENTAIR PLC	6,918	107.30	742,301.40
QUANTA SERVICES INC	6,485	466.75	3,026,873.75
ROCKET LAB CORP	20,770	96.30	2,000,151.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	5,178	415.52	2,151,562.56
RTX CORP	60,996	201.92	12,316,312.32
SNAP-ON INC	2,525	361.36	912,434.00
TEXTRON INC	7,956	94.23	749,693.88
TRANE TECHNOLOGIES PLC	9,976	389.53	3,885,951.28
TRANSDIGM GROUP INC	2,575	1,450.00	3,733,750.00
UNITED RENTALS INC	2,905	921.24	2,676,202.20
VERTIV HOLDINGS CO	16,440	176.93	2,908,729.20

WABTEC CORP	7,770	229.60	1,783,992.00
WATSCO INC	1,540	381.56	587,602.40
WW GRAINGER INC	2,067	1,068.72	2,209,044.24
XYLEM INC	10,898	146.13	1,592,524.74
AUTOMATIC DATA PROCESSING	18,391	260.44	4,789,752.04
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	5,910	97.40	575,634.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	5,230	218.64	1,143,487.20
CINTAS CORP	15,618	195.42	3,052,069.56
COPART INC	44,320	41.04	1,818,892.80
EQUIFAX INC	5,924	219.57	1,300,732.68
JACOBS SOLUTIONS INC	5,870	139.94	821,447.80
LEIDOS HOLDINGS INC	5,950	194.70	1,158,465.00
PAYCHEX INC	15,592	111.18	1,733,518.56
PAYCOM SOFTWARE INC	2,415	148.41	358,410.15
REPUBLIC SERVICES INC	9,560	210.96	2,016,777.60
ROLLINS INC	12,745	62.73	799,493.85
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	11,630	85.78	997,621.40
TRANSUNION	7,940	86.22	684,586.80
VERALTO CORP	11,363	102.67	1,166,639.21
VERISK ANALYTICS INC	6,250	220.41	1,377,562.50
WASTE CONNECTIONS INC	11,606	167.11	1,939,478.66
WASTE MANAGEMENT INC	18,274	221.23	4,042,757.02
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	4,930	175.77	866,546.10
CSX CORP	82,179	36.25	2,978,988.75
DELTA AIR LINES INC	8,345	70.43	587,738.35
EXPEDITORS INTL WASH INC	6,467	162.41	1,050,305.47
FEDEX CORP	9,868	308.18	3,041,120.24
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	123,700	4.38	541,806.00
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,750	204.38	766,425.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	9,745	290.63	2,832,189.35
OLD DOMINION FREIGHT LINE	8,800	175.65	1,545,720.00
UBER TECHNOLOGIES INC	90,410	84.85	7,671,288.50
UNION PACIFIC CORP	26,966	229.49	6,188,427.34
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	3,620	113.49	410,833.80
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	32,167	106.91	3,438,973.97
APTIV PLC	10,290	78.61	808,896.90
FORD MOTOR COMPANY	170,845	13.60	2,323,492.00
GENERAL MOTORS CORP	43,425	80.82	3,509,608.50
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	34,740	16.67	579,115.80
TESLA INC	128,505	437.50	56,220,937.50
DECKERS OUTDOOR CORP	6,980	100.69	702,816.20
DR HORTON INC	11,856	155.96	1,849,061.76

GARMIN LTD	7,025	211.80	1,487,895.00
LENNAR CORP-CL A	9,460	118.59	1,121,861.40
LULULEMON ATHLETICA INC	5,130	201.87	1,035,593.10
NIKE INC -CL B	52,908	64.38	3,406,217.04
NVR INC	138	7,561.54	1,043,492.52
PULTE GROUP INC	8,850	130.23	1,152,535.50
TAPESTRY INC	9,340	130.69	1,220,644.60
AIRBNB INC-CLASS A	19,500	130.66	2,547,870.00
BOOKING HOLDINGS INC	1,478	5,115.91	7,561,314.98
CARNIVAL CORP	46,517	28.92	1,345,271.64
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	60,210	39.96	2,405,991.60
DARDEN RESTAURANTS INC	4,853	214.62	1,041,550.86
DOMINO'S PIZZA INC	1,775	400.28	710,497.00
DOORDASH INC - A	17,380	205.32	3,568,461.60
DRAFTKINGS INC-CL A	20,420	32.62	666,100.40
EXPEDIA GROUP INC	5,582	285.11	1,591,484.02
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	7,820	188.46	1,473,757.20
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	10,650	300.85	3,204,052.50
HYATT HOTELS CORP - CL A	1,680	167.94	282,139.20
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	7,473	136.05	1,016,701.65
LAS VEGAS SANDS CORP	14,540	58.95	857,133.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	10,673	325.88	3,478,117.24
MCDONALD'S CORP	32,531	307.43	10,001,005.33
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	11,988	276.01	3,308,807.88
STARBUCKS CORP	52,034	92.99	4,838,641.66
YUM! BRANDS INC	12,704	160.26	2,035,943.04
ALPHABET INC-CL A	264,220	330.00	87,192,600.00
ALPHABET INC-CL C	222,100	330.34	73,368,514.00
CHARTER COMMUNICATION-A	4,181	189.76	793,386.56
ECHOSTAR CORP-A	5,860	123.27	722,362.20
ELECTRONIC ARTS INC	10,834	204.25	2,212,844.50
FOX CORP - CLASS A	11,624	71.99	836,811.76
FOX CORP- CLASS B	5,466	65.42	357,585.72
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	10,280	89.27	917,747.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	7,630	144.43	1,102,000.90
META PLATFORMS INC-CLASS A	98,620	620.25	61,169,055.00
NETFLIX INC	193,420	88.00	17,020,960.00
NEWS CORP - CLASS A	14,750	26.25	387,187.50
OMNICOM GROUP	14,597	79.79	1,164,694.63
PINTEREST INC- CLASS A	27,330	25.91	708,120.30
REDDIT INC-CL A	4,680	231.01	1,081,126.80
ROBLOX CORP -CLASS A	25,600	87.28	2,234,368.00

SNAP INC - A	45,300	7.53	341,109.00
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	6,910	504.50	3,486,095.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	8,560	240.14	2,055,598.40
THE WALT DISNEY CO.	81,982	111.20	9,116,398.40
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	20,050	35.48	711,374.00
WARNER BROS DISCOVERY INC	104,130	28.58	2,976,035.40
AMAZON.COM INC	435,980	239.12	104,251,537.60
AUTOZONE INC	752	3,522.02	2,648,559.04
BEST BUY CO INC	9,374	67.76	635,182.24
BURLINGTON STORES INC	2,935	306.31	899,019.85
CARVANA CO	5,990	443.12	2,654,288.80
DICK'S SPORTING GOODS INC	2,600	215.32	559,832.00
EBAY INC	20,757	93.03	1,931,023.71
GENUINE PARTS CO	5,751	136.94	787,541.94
HOME DEPOT INC	45,315	380.17	17,227,403.55
LOWE'S COS INC	25,622	277.55	7,111,386.10
MERCADOLIBRE INC	2,060	2,075.01	4,274,520.60
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	38,000	94.70	3,598,600.00
ROSS STORES INC	14,742	192.36	2,835,771.12
SEA LTD-ADR	17,590	121.42	2,135,777.80
TJX COMPANIES INC	50,346	157.38	7,923,453.48
TRACTOR SUPPLY COMPANY	26,730	51.01	1,363,497.30
ULTA BEAUTY INC	2,100	663.48	1,393,308.00
WILLIAMS-SONOMA INC	5,060	211.51	1,070,240.60
COSTCO WHOLESALE CORP	20,174	963.61	19,439,868.14
DOLLAR GENERAL CORP	9,855	148.74	1,465,832.70
DOLLAR TREE INC	8,986	139.95	1,257,590.70
KROGER CO	27,240	63.19	1,721,295.60
SYSCO CORP	20,456	78.80	1,611,932.80
TARGET CORP	21,540	111.28	2,396,971.20
WALMART INC	199,506	119.70	23,880,868.20
ALTRIA GROUP INC	75,688	61.76	4,674,490.88
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	22,143	65.18	1,443,280.74
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	8,490	26.40	224,136.00
BUNGE GLOBAL SA	5,847	107.81	630,365.07
COCA-COLA CO/THE	185,552	70.44	13,070,282.88
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	10,150	89.29	906,293.50
CONSTELLATION BRANDS INC-A	6,110	156.64	957,070.40
GENERAL MILLS INC	25,189	44.51	1,121,162.39
HERSHEY CO/THE	6,465	197.76	1,278,518.40
HORMEL FOODS CORP	15,290	24.22	370,323.80
JM SMUCKER CO/THE	4,120	102.05	420,446.00

KEURIG DR PEPPER INC	55,850	27.41	1,530,848.50
KRAFT HEINZ CO/THE	45,541	23.53	1,071,579.73
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	10,420	67.04	698,556.80
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	57,285	57.24	3,278,993.40
MONSTER BEVERAGE CORP	32,460	78.17	2,537,398.20
PEPSICO INC	62,121	146.32	9,089,544.72
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	70,678	173.62	12,271,114.36
TYSON FOODS INC-CL A	12,336	60.07	741,023.52
CHURCH & DWIGHT CO INC	10,310	90.61	934,189.10
CLOROX COMPANY	5,266	109.98	579,154.68
COLGATE-PALMOLIVE CO	33,970	84.52	2,871,144.40
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	10,080	115.05	1,159,704.00
KENVUE INC	85,740	17.20	1,474,728.00
KIMBERLY-CLARK CORP	14,753	99.32	1,465,267.96
PROCTER & GAMBLE CO	106,179	144.53	15,346,050.87
ABBOTT LABORATORIES	78,806	121.76	9,595,418.56
BAXTER INTERNATIONAL INC	23,599	20.11	474,575.89
BECTON DICKINSON AND CO	13,447	207.11	2,785,008.17
BOSTON SCIENTIFIC CORP	67,678	88.07	5,960,401.46
CARDINAL HEALTH INC	10,305	212.45	2,189,297.25
CENCORA INC	7,964	354.85	2,826,025.40
CENTENE CORP	22,417	45.75	1,025,577.75
CIGNA GROUP/THE	11,940	272.21	3,250,187.40
COOPER COS INC/THE	9,240	82.37	761,098.80
CVS HEALTH CORP	57,318	78.60	4,505,194.80
DEXCOM INC	18,760	69.54	1,304,570.40
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	26,110	84.35	2,202,378.50
ELEVANCE HEALTH INC	10,011	374.87	3,752,823.57
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	21,775	81.75	1,780,106.25
HCA HEALTHCARE INC	7,420	469.29	3,482,131.80
HOLOGIC INC	9,858	74.98	739,152.84
HUMANA INC	5,145	273.28	1,406,025.60
IDEXX LABORATORIES INC	3,720	715.37	2,661,176.40
INSULET CORP	3,305	287.70	950,848.50
INTUITIVE SURGICAL INC	16,235	535.00	8,685,725.00
LABCORP HOLDINGS INC	4,005	270.87	1,084,834.35
MCKESSON CORP	5,684	840.46	4,777,174.64
MEDTRONIC PLC	58,628	96.76	5,672,845.28
QUEST DIAGNOSTICS	5,276	189.49	999,749.24
RESMED INC	6,510	257.58	1,676,845.80
SOLVENTUM CORP	7,124	79.48	566,215.52
STERIS PLC	4,240	268.65	1,139,076.00

STRYKER CORP	15,733	363.78	5,723,350.74
UNITEDHEALTH GROUP INC	41,100	331.02	13,604,922.00
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,720	199.88	543,673.60
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS-A	6,870	222.21	1,526,582.70
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	9,902	87.31	864,543.62
ABBVIE INC	80,406	214.35	17,235,026.10
AGILENT TECHNOLOGIES INC	12,750	139.64	1,780,410.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	5,870	359.27	2,108,914.90
AMGEN INC	24,471	330.41	8,085,463.11
BIOGEN INC	6,663	164.42	1,095,530.46
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	92,505	55.26	5,111,826.30
DANAHER CORP	29,189	235.99	6,888,312.11
ELI LILLY & CO	36,574	1,038.40	37,978,441.60
GILEAD SCIENCES INC	56,384	124.91	7,042,925.44
ILLUMINA INC	6,855	141.65	971,010.75
INCYTE CORP	7,670	106.21	814,630.70
INSMED INC	9,350	161.42	1,509,277.00
IQVIA HOLDINGS INC	8,208	237.68	1,950,877.44
JOHNSON & JOHNSON	109,601	218.66	23,965,354.66
MERCK & CO. INC.	113,793	108.83	12,384,092.19
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	965	1,460.63	1,409,507.95
NATERA INC	5,850	231.25	1,352,812.50
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	5,140	132.39	680,484.60
PFIZER INC	257,850	25.65	6,613,852.50
REGENERON PHARMACEUTICALS	4,730	733.04	3,467,279.20
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	18,800	39.55	743,540.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	49,020	31.76	1,556,875.20
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	17,099	618.72	10,579,493.28
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,900	464.93	883,367.00
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	11,615	441.36	5,126,396.40
WATERS CORP	2,661	387.37	1,030,791.57
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	3,320	259.79	862,502.80
ZOETIS INC	20,055	124.65	2,499,855.75
BANK OF AMERICA CORP	320,259	52.97	16,964,119.23
CITIGROUP INC	83,837	118.04	9,896,119.48
CITIZENS FINANCIAL GROUP	19,310	60.82	1,174,434.20
FIFTH THIRD BANCORP	29,319	49.16	1,441,322.04
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	450	2,169.35	976,207.50
HUNTINGTON BANCSHARES INC	81,250	18.02	1,464,125.00
JPMORGAN CHASE & CO	125,020	312.47	39,064,999.40
KEYCORP	43,008	21.17	910,479.36
M & T BANK CORP	7,483	212.28	1,588,491.24

PINNACLE FINANCIAL PARTNERS	7,630	98.44	751,097.20
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	17,350	223.18	3,872,173.00
REGIONS FINANCIAL CORP	40,884	27.77	1,135,348.68
TRUIST FINANCIAL CORP	56,530	49.99	2,825,934.70
US BANCORP	69,161	54.40	3,762,358.40
WELLS FARGO & CO	145,890	88.38	12,893,758.20
AFFIRM HOLDINGS INC	12,040	74.76	900,110.40
AMERICAN EXPRESS CO	25,254	364.79	9,212,406.66
AMERIPRISE FINANCIAL INC	4,225	509.32	2,151,877.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	19,300	143.88	2,776,884.00
ARES MANAGEMENT CORP-A	8,820	169.69	1,496,665.80
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	32,742	121.33	3,972,586.86
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	62,705	493.29	30,931,749.45
BLACKROCK INC	6,695	1,163.17	7,787,423.15
BLACKSTONE INC	33,590	163.50	5,491,965.00
BLOCK INC	25,180	65.95	1,660,621.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	29,185	239.14	6,979,300.90
CARLYLE GROUP INC/THE	11,690	65.62	767,097.80
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,470	273.55	1,496,318.50
CME GROUP INC	16,180	279.50	4,522,310.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	9,690	241.15	2,336,743.50
COREBRIDGE FINANCIAL INC	12,150	30.49	370,453.50
CORPAY INC	2,880	320.66	923,500.80
EQUITABLE HOLDINGS INC	14,420	46.73	673,846.60
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	23,248	63.35	1,472,760.80
FISERV INC	25,064	66.29	1,661,492.56
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	2,500	171.80	429,500.00
GLOBAL PAYMENTS INC	10,989	73.80	810,988.20
GOLDMAN SACHS GROUP INC	13,778	962.00	13,254,436.00
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	19,160	73.36	1,405,577.60
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	25,800	173.98	4,488,684.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	3,200	190.32	609,024.00
KKR & CO INC -A	28,170	131.42	3,702,101.40
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	4,110	378.62	1,556,128.20
MASTERCARD INC - A	38,785	539.49	20,924,119.65
MOODY'S CORP	7,462	538.92	4,021,421.04
MORGAN STANLEY	54,463	189.09	10,298,408.67
MSCI INC	3,545	602.58	2,136,146.10
NASDAQ INC	19,695	100.98	1,988,801.10
NORTHERN TRUST CORP	9,930	145.57	1,445,510.10
PAYPAL HOLDINGS INC	42,267	56.89	2,404,569.63
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	8,470	171.78	1,454,976.60

ROBINHOOD MARKETS INC - A	34,190	108.74	3,717,820.60
ROCKET COS INC-CLASS A	42,340	23.24	983,981.60
S&P GLOBAL INC	14,130	546.35	7,719,925.50
SCHWAB (CHARLES) CORP	78,403	103.82	8,139,799.46
SOFI TECHNOLOGIES INC	60,100	26.13	1,570,413.00
STATE STREET CORP	12,947	128.02	1,657,474.94
SYNCHRONY FINANCIAL	17,560	80.19	1,408,136.40
T ROWE PRICE GROUP INC	10,315	106.49	1,098,444.35
TOAST INC-CLASS A	20,700	33.52	693,864.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	6,070	106.26	644,998.20
VISA INC-CLASS A SHARES	77,262	328.30	25,365,114.60
AFLAC INC	22,594	109.51	2,474,268.94
ALLSTATE CORP	11,683	192.28	2,246,407.24
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,660	131.06	348,619.60
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	23,765	72.93	1,733,181.45
AON PLC	9,067	343.86	3,117,778.62
ARCH CAPITAL GROUP LTD	16,205	90.65	1,468,983.25
ARTHUR J GALLAGHER & CO	11,570	258.52	2,991,076.40
BROWN & BROWN INC	13,040	80.01	1,043,330.40
CHUBB LTD	17,095	300.77	5,141,663.15
CINCINNATI FINANCIAL CORP	7,350	162.18	1,192,023.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,090	283.21	308,698.90
EVEREST GROUP LTD	1,989	318.81	634,113.09
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	11,071	52.87	585,323.77
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	12,382	129.59	1,604,583.38
LOEWS CORP	8,155	102.49	835,805.95
MARKEL GROUP INC	660	2,059.51	1,359,276.60
MARSH & MCLENNAN COS	22,128	182.40	4,036,147.20
METLIFE INC	24,165	76.77	1,855,147.05
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	9,520	88.48	842,329.60
PROGRESSIVE CORP	26,800	202.37	5,423,516.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	17,262	111.69	1,927,992.78
TRAVELERS COS INC/THE	10,189	269.42	2,745,120.38
WILLIS TOWERS WATSON PLC	4,148	329.41	1,366,392.68
WR BERKLEY CORP	12,976	67.88	880,810.88
ACCENTURE PLC-CL A	28,043	286.21	8,026,187.03
ADOBE INC	18,909	296.12	5,599,333.08
APPLOVIN CORP-CLASS A	10,465	568.76	5,952,073.40
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	7,230	118.55	857,116.50
AUTODESK INC	9,390	265.69	2,494,829.10
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	8,020	39.14	313,902.80
CADENCE DESIGN SYS INC	12,410	317.45	3,939,554.50

CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,840	185.54	712,473.60
CLOUDFLARE INC-CLASS A	14,010	184.17	2,580,221.70
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	21,758	84.74	1,843,772.92
COREWEAVE INC-CL A	7,440	101.23	753,151.20
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	11,415	453.88	5,181,040.20
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	2,390	453.65	1,084,223.50
DATADOG INC-CLASS A	12,810	119.02	1,524,646.20
DOCUSIGN INC	8,320	56.71	471,827.20
DYNATRACE INC	12,980	39.88	517,642.40
FAIR ISAAC CORP	1,090	1,567.19	1,708,237.10
FORTINET INC	30,895	75.38	2,328,865.10
GARTNER INC	3,340	230.67	770,437.80
GEN DIGITAL INC	24,365	26.10	635,926.50
GODADDY INC-CLASS A	6,340	104.46	662,276.40
HUBSPOT INC	2,245	311.88	700,170.60
INTL BUSINESS MACHINES CORP	42,232	305.67	12,909,055.44
INTUIT INC	12,611	545.29	6,876,652.19
MICROSOFT CORP	320,744	459.86	147,497,335.84
MONDAY.COM LTD	1,740	126.70	220,458.00
MONGODB INC	3,650	399.76	1,459,124.00
NEBIUS GROUP NV	9,250	108.73	1,005,752.50
NUTANIX INC - A	10,900	45.74	498,566.00
OKTA INC	7,610	89.55	681,475.50
ORACLE CORP	77,563	191.09	14,821,513.67
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	103,570	170.96	17,706,327.20
PALO ALTO NETWORKS INC	30,760	187.66	5,772,421.60
PTC INC	5,250	166.75	875,437.50
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,900	416.14	2,039,086.00
SALESFORCE INC	43,366	227.11	9,848,852.26
SAMSARA INC-CL A	16,380	34.89	571,498.20
SERVICENOW INC	47,235	127.31	6,013,487.85
SNOWFLAKE INC	14,510	210.38	3,052,613.80
STRATEGY INC-CL A	11,750	173.71	2,041,092.50
SYNOPSYS INC	8,289	516.31	4,279,693.59
TRIMBLE INC	11,410	73.89	843,084.90
TWILIO INC - A	7,225	119.07	860,280.75
TYLER TECHNOLOGIES INC	2,110	440.01	928,421.10
VERISIGN INC	3,690	249.47	920,544.30
WIX.COM LTD	2,280	80.16	182,764.80
WORKDAY INC-CLASS A	10,390	186.86	1,941,475.40
ZOOM COMMUNICATIONS INC	11,170	80.96	904,323.20
ZSCALER INC	4,590	213.98	982,168.20

AMPHENOL CORP-CL A	55,520	154.39	8,571,732.80
APPLE INC	674,074	255.53	172,246,129.22
ARISTA NETWORKS INC	48,620	129.83	6,312,334.60
CDW CORP/DE	5,895	131.75	776,666.25
CIENA CORP	6,190	243.42	1,506,769.80
CISCO SYSTEMS INC	180,050	75.19	13,537,959.50
CORNING INC	36,848	94.20	3,471,081.60
DELL TECHNOLOGIES -C	15,092	120.53	1,819,038.76
F5 INC	2,425	268.22	650,433.50
FLEX LTD	16,300	64.83	1,056,729.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	57,545	21.44	1,233,764.80
HP INC	43,415	20.37	884,363.55
IONQ INC	14,530	50.80	738,124.00
JABIL INC	5,160	251.29	1,296,656.40
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	7,630	214.20	1,634,346.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	7,290	400.61	2,920,446.90
NETAPP INC	9,416	103.84	977,757.44
PURE STORAGE INC - CLASS A	14,030	72.90	1,022,787.00
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	9,164	326.23	2,989,571.72
SUPER MICRO COMPUTER INC	25,850	32.64	843,744.00
TE CONNECTIVITY PLC	13,715	241.01	3,305,452.15
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	2,020	581.72	1,175,074.40
WESTERN DIGITAL CORP	15,778	221.51	3,494,984.78
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	2,435	251.21	611,696.35
AT&T INC	323,397	23.49	7,596,595.53
COMCAST CORP-CLASS A	168,604	27.82	4,690,563.28
T-MOBILE US INC	23,189	186.32	4,320,574.48
VERIZON COMMUNICATIONS INC	192,417	38.91	7,486,945.47
ALLIANT ENERGY CORP	12,150	67.34	818,181.00
AMEREN CORPORATION	12,892	104.00	1,340,768.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	25,228	119.96	3,026,350.88
AMERICAN WATER WORKS CO INC	9,295	133.34	1,239,395.30
ATMOS ENERGY CORP	6,980	170.47	1,189,880.60
CENTERPOINT ENERGY INC	31,272	39.71	1,241,811.12
CMS ENERGY CORP	12,560	71.68	900,300.80
CONSOLIDATED EDISON INC	16,876	103.81	1,751,897.56
CONSTELLATION ENERGY	14,138	307.71	4,350,403.98
DOMINION ENERGY INC	36,981	61.13	2,260,648.53
DTE ENERGY COMPANY	10,458	135.51	1,417,163.58
DUKE ENERGY CORP	35,016	119.22	4,174,607.52
EDISON INTERNATIONAL	16,329	62.39	1,018,766.31
ENTERGY CORP	19,114	96.42	1,842,971.88

ESSENTIAL UTILITIES INC	11,210	39.82	446,382.20
EVERGY INC	12,230	76.44	934,861.20
EVERSOURCE ENERGY	17,540	70.11	1,229,729.40
EXELON CORP	43,056	44.73	1,925,894.88
FIRSTENERGY CORP	23,295	47.34	1,102,785.30
NEXTERA ENERGY INC	93,650	83.63	7,831,949.50
NISOURCE INC	23,010	43.93	1,010,829.30
NRG ENERGY INC	9,260	152.05	1,407,983.00
OKLO INC	4,670	94.95	443,416.50
P G & E CORP	107,270	15.61	1,674,484.70
PPL CORP	30,338	36.83	1,117,348.54
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	22,058	79.42	1,751,846.36
SEMPRA	28,464	92.55	2,634,343.20
SOUTHERN CO	49,235	88.90	4,376,991.50
VISTRA CORP	15,370	166.60	2,560,642.00
WEC ENERGY GROUP INC	14,270	108.59	1,549,579.30
XCEL ENERGY INC	25,054	75.61	1,894,332.94
ADVANCED MICRO DEVICES	73,614	231.83	17,065,933.62
ANALOG DEVICES INC	22,467	300.25	6,745,716.75
APPLIED MATERIALS INC	36,133	327.01	11,815,852.33
ASTERA LABS INC	6,340	182.00	1,153,880.00
BROADCOM INC	203,770	351.71	71,667,946.70
CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	7,340	150.97	1,108,119.80
ENTEGRIS INC	6,650	117.35	780,377.50
FIRST SOLAR INC	4,560	243.73	1,111,408.80
INTEL CORP	205,202	46.96	9,636,285.92
KLA CORP	6,019	1,567.82	9,436,708.58
LAM RESEARCH CORP	57,420	222.96	12,802,363.20
MARVELL TECHNOLOGY INC	40,754	80.46	3,279,066.84
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	26,928	74.70	2,011,521.60
MICRON TECHNOLOGY INC	50,927	362.75	18,473,769.25
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	2,200	1,033.17	2,272,974.00
NVIDIA CORP	1,103,750	186.23	205,551,362.50
NXP SEMICONDUCTORS NV	10,887	237.11	2,581,416.57
ON SEMICONDUCTOR CORP	19,180	60.33	1,157,129.40
QNITY ELECTRONICS INC	9,581	97.25	931,752.25
QUALCOMM INC	48,952	159.42	7,803,927.84
TERADYNE INC	6,880	228.14	1,569,637.60
TEXAS INSTRUMENTS INC	41,482	191.58	7,947,121.56
CBRE GROUP INC - A	13,850	171.59	2,376,521.50
COSTAR GROUP INC	18,730	65.34	1,223,818.20
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	60,700	8.19	497,133.00

	ZILLOW GROUP INC - C	8,560	68.53	586,616.80	
米ドル小計		16,746,319		2,710,519,163.53 (428,777,026,478)	
加ドル	ARC RESOURCES LTD	25,510	24.20	617,342.00	
	CAMECO CORP	19,282	163.18	3,146,436.76	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	93,918	48.05	4,512,759.90	
	CENOVUS ENERGY INC	68,613	25.14	1,724,930.82	
	ENBRIDGE INC	99,437	65.95	6,557,870.15	
	IMPERIAL OIL LTD	8,922	136.16	1,214,819.52	
	KEYERA CORP	8,460	43.23	365,725.80	
	PEMBINA PIPELINE CORP	26,182	53.58	1,402,831.56	
	SUNCOR ENERGY INC	53,489	69.44	3,714,276.16	
	TC ENERGY CORP	45,033	75.92	3,418,905.36	
	TOURMALINE OIL CORP	15,980	59.62	952,727.60	
	WHITECAP RESOURCES INC	52,000	11.63	604,760.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	22,126	282.32	6,246,612.32	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	19,100	54.56	1,042,096.00	
	BARRICK MINING CORP	80,634	69.00	5,563,746.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	5,750	84.75	487,312.50	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	27,150	41.00	1,113,150.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	8,575	348.19	2,985,729.25	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	38,020	16.20	615,924.00	
	KINROSS GOLD CORP	55,925	48.29	2,700,618.25	
	LUNDIN GOLD INC	4,910	120.96	593,913.60	
	LUNDIN MINING CORP	33,070	34.81	1,151,166.70	
	NUTRIEN LTD	24,688	92.29	2,278,455.52	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	16,410	78.54	1,288,841.40	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	21,725	70.32	1,527,702.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	21,255	191.22	4,064,381.10	
	ATKINSREALIS GROUP INC	7,460	96.79	722,053.40	
	BOMBARDIER INC-B	3,950	272.48	1,076,296.00	
	CAE INC	14,175	47.33	670,902.75	
	STANTEC INC	5,720	138.44	791,876.80	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	3,260	178.65	582,399.00	
	WSP GLOBAL INC	5,800	272.00	1,577,600.00	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	21,040	34.40	723,776.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	10,040	59.14	593,765.60	
	RB GLOBAL INC	9,680	156.15	1,511,532.00	
	THOMSON REUTERS CORP	7,350	169.95	1,249,132.50	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	23,418	139.34	3,263,064.12	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	41,421	101.19	4,191,390.99	
	TFI INTERNATIONAL INC	3,210	156.18	501,337.80	

MAGNA INTERNATIONAL INC	10,668	76.06	811,408.08
GILDAN ACTIVEWEAR INC	7,040	88.77	624,940.80
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	13,358	94.90	1,267,674.20
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	2,250	174.65	392,962.50
DOLLARAMA INC	12,990	196.43	2,551,625.70
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	34,600	73.82	2,554,172.00
EMPIRE CO LTD 'A'	6,950	45.61	316,989.50
LOBLAW COMPANIES LTD	31,196	62.49	1,949,438.04
METRO INC	9,570	98.20	939,774.00
WESTON (GEORGE) LTD	8,424	96.33	811,483.92
SAPUTO INC	9,620	41.42	398,460.40
BANK OF MONTREAL	33,581	188.64	6,334,719.84
BANK OF NOVA SCOTIA	58,339	102.20	5,962,245.80
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	42,300	127.78	5,405,094.00
NATIONAL BANK OF CANADA	17,290	169.18	2,925,122.20
ROYAL BANK OF CANADA	63,729	234.96	14,973,765.84
TORONTO-DOMINION BANK	78,370	129.99	10,187,316.30
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	15,919	72.55	1,154,923.45
BROOKFIELD CORP	94,328	65.04	6,135,093.12
IGM FINANCIAL INC	1,665	67.60	112,554.00
TMX GROUP LTD	14,750	51.00	752,250.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	900	2,399.98	2,159,982.00
GREAT-WEST LIFECO INC	11,324	66.18	749,422.32
IA FINANCIAL CORP INC	4,075	174.88	712,636.00
INTACT FINANCIAL CORP	8,735	262.10	2,289,443.50
MANULIFE FINANCIAL CORP	78,291	52.15	4,082,875.65
POWER CORP OF CANADA	27,929	71.51	1,997,202.79
SUN LIFE FINANCIAL INC	24,774	87.56	2,169,211.44
CGI INC	9,510	127.16	1,209,291.60
CONSTELLATION SOFTWARE INC	925	2,791.01	2,581,684.25
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	3,740	121.31	453,699.40
OPEN TEXT CORP	11,190	40.32	451,180.80
SHOPIFY INC - CLASS-A	55,720	214.15	11,932,438.00
CELESTICA INC	5,120	433.77	2,220,902.40
BCE INC	3,000	33.72	101,160.00
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	16,655	49.98	832,416.90
TELUS CORP	12,662	18.78	237,792.36
ALTAGAS LTD	11,170	40.94	457,299.80
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	5,445	54.58	297,188.10
CANADIAN UTILITIES LTD-A	7,450	43.72	325,714.00
EMERA INC	15,550	68.58	1,066,419.00
FORTIS INC	22,635	72.49	1,640,811.15

	HYDRO ONE LTD	13,230	53.23	704,232.90
	FIRSTSERVICE CORP	1,500	226.84	340,260.00
加ドル小計		1,971,155		182,923,439.28 (20,851,442,843)
ユーロ	BOLLORE SE	33,530	4.72	158,261.60
	ENI SPA	100,696	16.46	1,658,261.72
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	18,755	15.90	298,204.50
	NESTE OYJ	18,710	19.70	368,587.00
	OMV AG	5,480	48.96	268,300.80
	REPSOL SA	54,849	15.73	863,049.01
	TENARIS SA	13,735	17.98	246,955.30
	TOTALENERGIES SE	89,937	56.11	5,046,365.07
	AIR LIQUIDE SA	26,474	156.76	4,150,064.24
	AKZO NOBEL	6,937	58.30	404,427.10
	ARCELORMITTAL	20,552	42.04	864,006.08
	BASF SE	39,385	44.07	1,735,696.95
	BUZZI SPA	2,870	49.76	142,811.20
	DSM-FIRMENICH AG	8,752	65.06	569,405.12
	EVONIK INDUSTRIES AG	14,370	12.74	183,073.80
	HEIDELBERG MATERIALS AG	6,115	232.70	1,422,960.50
	STORA ENSO OYJ-R SHS	25,365	10.18	258,342.52
	SYENSQO SA	2,811	70.96	199,468.56
	SYMRISE AG	5,790	72.50	419,775.00
	UPM-KYMMENE OYJ	25,098	24.14	605,865.72
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	7,876	96.00	756,096.00
	AIRBUS GROUP SE	26,848	210.40	5,648,819.20
	ALSTOM	13,962	26.86	375,019.32
	BOUYGUES SA	8,460	45.16	382,053.60
	BRENTAG SE	6,865	48.88	335,561.20
	COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	20,336	82.42	1,676,093.12
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	21,636	40.06	866,738.16
	DASSAULT AVIATION SA	900	329.00	296,100.00
	EIFFAGE	3,250	119.70	389,025.00
	FERROVIAL SE	24,155	58.22	1,406,304.10
	GEA GROUP AG	6,020	60.50	364,210.00
	HENSOLDT AG	2,860	92.25	263,835.00
	HOCHTIEF AG	590	364.20	214,878.00
	IMCD NV	2,700	74.26	200,502.00
	KINGSPAN GROUP PLC	7,300	70.80	516,840.00
	KNORR-BREMSE AG	2,970	97.70	290,169.00
	KONE OYJ-B	14,124	62.32	880,207.68
	LEGRAND SA	11,578	125.25	1,450,144.50

LEONARDO SPA	18,030	60.00	1,081,800.00
METSO CORPORATION	24,200	16.21	392,282.00
MTU AERO ENGINES AG	2,540	380.50	966,470.00
PRYSMIAN SPA	12,035	93.82	1,129,123.70
RATIONAL AG	230	633.00	145,590.00
REXEL SA	11,150	34.19	381,218.50
RHEINMETALL AG	2,075	1,920.00	3,984,000.00
SAFRAN SA	16,460	317.40	5,224,404.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	25,038	230.10	5,761,243.80
SIEMENS AG-REG	34,396	256.00	8,805,376.00
SIEMENS ENERGY AG	35,333	134.15	4,739,921.95
THALES SA	4,405	264.40	1,164,682.00
VINCI SA	22,380	116.10	2,598,318.00
WARTSILA OYJ ABP	25,650	33.02	846,963.00
BUREAU VERITAS SA	16,910	27.04	457,246.40
RANDSTAD NV	4,675	28.90	135,107.50
WOLTERS KLUWER	11,197	84.88	950,401.36
ADP	1,630	108.20	176,366.00
AENA SME SA	33,800	25.41	858,858.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	23,880	8.42	201,260.64
DEUTSCHE POST AG-REG	46,023	46.44	2,137,308.12
GETLINK	17,180	16.15	277,457.00
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	56,400	4.73	267,223.20
RYANAIR HOLDINGS PLC	38,600	28.83	1,112,838.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	13,355	85.68	1,144,256.40
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	2,470	85.35	210,814.50
CONTINENTAL AG	4,385	65.76	288,357.60
DR ING HC F PORSCHE AG-PRF	4,380	41.08	179,930.40
FERRARI NV	5,549	292.50	1,623,082.50
MERCEDES-BENZ GROUP AG	33,252	57.54	1,913,320.08
MICHELIN (CGDE)	30,986	29.55	915,636.30
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	5,670	36.11	204,743.70
RENAULT SA	8,247	31.15	256,894.05
STELLANTIS NV	98,206	8.22	807,547.93
VOLKSWAGEN AG-PFD	9,083	98.60	895,583.80
ADIDAS AG	7,751	151.55	1,174,664.05
HERMES INTERNATIONAL	1,447	2,113.00	3,057,511.00
KERING	3,537	276.85	979,218.45
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	11,409	582.80	6,649,165.20
MONCLER SPA	10,320	50.00	516,000.00
ACCOR SA	10,106	45.61	460,934.66
AMADEUS IT GROUP SA	19,870	60.06	1,193,392.20

DELIVERY HERO SE	9,610	25.26	242,748.60
FDJ UNITED	3,900	23.02	89,778.00
SODEXO SA	3,240	41.38	134,071.20
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	2,660	73.75	196,175.00
PUBLICIS GROUPE	11,765	85.58	1,006,848.70
SCOUT24 SE	2,970	83.65	248,440.50
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	47,890	20.99	1,005,211.10
D' IETEREN GROUP	1,050	181.30	190,365.00
INDITEX	50,495	55.96	2,825,700.20
PROSUS NV	59,074	52.33	3,091,342.42
ZALANDO SE	12,340	25.46	314,176.40
CARREFOUR SA	22,633	13.91	314,938.19
JERONIMO MARTINS	15,585	20.36	317,310.60
KESKO OYJ-B SHS	10,930	20.28	221,660.40
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	40,028	33.25	1,330,931.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	43,951	58.70	2,579,923.70
DANONE	28,534	74.04	2,112,657.36
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	30,650	5.78	177,157.00
HEINEKEN HOLDING NV	7,005	61.00	427,305.00
HEINEKEN NV	12,733	67.26	856,421.58
JDE PEET'S NV	6,290	31.60	198,764.00
KERRY GROUP PLC-A	6,870	74.30	510,441.00
LOTUS BAKERIES	20	9,100.00	182,000.00
MAGNUM ICE CREAM CO NV/THE	22,500	14.41	324,360.00
PERNOD-RICARD SA	9,916	73.34	727,239.44
BEIERSDORF AG	4,375	96.60	422,625.00
HENKEL AG & CO KGAA	4,520	68.00	307,360.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	8,923	72.10	643,348.30
L'OREAL	10,996	380.95	4,188,926.20
BIOMERIEUX	1,690	104.40	176,436.00
ESSILORLUXOTTICA	13,545	266.20	3,605,679.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	9,583	37.10	355,529.30
FRESENIUS SE & CO KGAA	18,495	49.37	913,098.15
KONINKLIJKE PHILIPS NV	35,438	24.49	867,876.62
SIEMENS HEALTHINEERS AG	13,430	44.65	599,649.50
ARGENX SE	2,835	673.40	1,909,089.00
BAYER AG-REG	43,824	44.40	1,945,785.60
EUROFINS SCIENTIFIC	5,050	71.92	363,196.00
FINANCIERE DE TUBIZE	1,140	225.50	257,070.00
IPSEN	1,600	132.70	212,320.00
MERCK KGAA	5,940	129.10	766,854.00
ORION OYJ-CLASS B	4,500	69.15	311,175.00

QIAGEN N.V.	9,302	39.25	365,150.01
RECORDATI SPA	6,440	47.70	307,188.00
SANOFI	49,856	78.99	3,938,125.44
SARTORIUS AG-VORZUG-PRF	1,230	253.50	311,805.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,630	206.30	336,269.00
UCB SA	5,618	257.90	1,448,882.20
ABN AMRO BANK NV-CVA	23,550	30.64	721,572.00
AIB GROUP PLC	87,400	9.36	818,501.00
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	86,400	8.90	768,960.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	260,303	20.93	5,448,141.79
BANCO BPM SPA	49,000	12.71	623,035.00
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	373,800	0.89	336,345.24
BANCO DE SABADELL SA	232,000	3.21	744,952.00
BANCO SANTANDER SA	680,219	10.49	7,138,218.18
BANK OF IRELAND GROUP PLC	44,790	16.69	747,545.10
BANKINTER SA	30,600	14.37	439,722.00
BNP PARIBAS	46,642	86.85	4,050,857.70
BPER BANCA SPA	66,800	12.06	805,942.00
CAIXABANK S.A	176,250	10.71	1,888,518.75
COMMERZBANK AG	34,744	34.54	1,200,057.76
CREDIT AGRICOLE SA	49,662	17.40	864,367.11
ERSTE GROUP BANK AG	15,328	104.40	1,600,243.20
FINECOBANK SPA	23,540	22.58	531,533.20
ING GROEP NV-CVA	137,095	24.66	3,381,448.17
INTESA SANPAOLO	642,593	5.89	3,790,656.10
KBC GROEP NV	11,219	116.70	1,309,257.30
NORDEA BANK ABP	144,232	16.46	2,374,058.72
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	4,960	37.04	183,718.40
SOCIETE GENERALE	30,909	69.32	2,142,611.88
UNICREDIT SPA	64,276	71.52	4,597,019.52
ADYEN NV	1,110	1,371.00	1,521,810.00
AMUNDI SA	2,140	74.35	159,109.00
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	9,240	14.85	137,214.00
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	80,935	32.70	2,646,574.50
DEUTSCHE BOERSE AG	8,560	210.30	1,800,168.00
EDENRED	9,626	17.63	169,754.51
EURONEXT NV	3,470	122.40	424,728.00
EXOR NV	4,164	69.80	290,647.20
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,452	78.65	271,499.80
NEXI SPA	21,240	3.63	77,122.44
POSTE ITALIANE SPA	19,560	22.10	432,276.00
SOFINA	655	253.20	165,846.00

AEGON LTD	69,679	6.61	460,578.19
AGEAS	5,924	61.55	364,622.20
ALLIANZ SE-REG	17,553	379.30	6,657,852.90
ASR NEDERLAND NV	6,500	61.56	400,140.00
AXA SA	79,942	39.37	3,147,316.54
GENERALI	40,598	34.75	1,410,780.50
HANNOVER RUECK SE-REG	2,775	244.00	677,100.00
MAPFRE SA	34,100	4.28	146,084.40
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	6,136	524.00	3,215,264.00
NN GROUP NV	14,540	66.60	968,364.00
SAMPO OYJ-A SHS	125,055	9.99	1,249,549.56
TALANX AG	2,820	110.60	311,892.00
UNIPOL GRUPPO SPA	17,100	20.30	347,130.00
CAP GEMINI SA	7,869	137.10	1,078,839.90
DASSAULT SYSTEMES SE	30,390	23.27	707,175.30
NEMETSCHKE SE	2,350	79.90	187,765.00
SAP SE	47,312	195.96	9,271,259.52
NOKIA OYJ	251,336	5.64	1,417,535.04
CELLNEX TELECOM SA	24,690	25.95	640,705.50
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	166,096	27.58	4,580,927.68
ELISA OYJ	6,005	37.12	222,905.60
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	15,170	7.48	113,471.60
KONINKLIJKE KPN NV	204,956	3.88	796,868.92
ORANGE S.A.	83,604	14.80	1,237,757.22
TELECOM ITALIA SPA	400,513	0.57	230,375.07
TELEFONICA SA	195,629	3.32	651,248.94
ACCIONA SA	1,390	183.20	254,648.00
E.ON SE	102,709	17.43	1,790,731.41
EDP RENOVAVEIS SA	11,333	12.67	143,589.11
EDP SA	126,131	4.13	521,677.81
ELIA GROUP SA/NV	2,230	115.30	257,119.00
ENDESA SA	11,780	30.45	358,701.00
ENEL SPA	361,537	9.06	3,275,525.22
ENGIE	82,214	23.94	1,968,203.16
FORTUM OYJ	16,755	19.29	323,203.95
IBERDROLA SA	288,912	18.58	5,367,984.96
NATURGY ENERGY GROUP SA	13,710	25.60	350,976.00
REDEIA CORP SA	20,650	14.80	305,620.00
RWE AG	29,595	51.64	1,528,285.80
SNAM SPA	91,120	5.78	526,673.60
TERNA SPA	71,827	9.25	664,543.40
VEOLIA ENVIRONNEMENT	31,150	29.48	918,302.00

	VERBUND AG	2,780	61.80	171,804.00
	ASM INTERNATIONAL NV	2,105	692.40	1,457,502.00
	ASML HOLDING NV	17,662	1,120.40	19,788,504.80
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	3,290	168.80	555,352.00
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	56,495	40.63	2,295,674.32
	STMICROELECTRONICS NV	29,593	23.13	684,634.05
	LEG IMMOBILIEN SE	3,010	63.75	191,887.50
	VONOVIA SE	33,969	24.96	847,866.24
ユーロ小計		8,940,533		286,268,943.85 (52,699,249,873)
英ポンド	BP PLC	712,118	4.37	3,116,940.48
	SHELL PLC-NEW	264,087	27.30	7,209,575.10
	ANGLO AMERICAN PLC	47,563	32.48	1,544,846.24
	ANTOFAGASTA PLC	17,080	36.12	616,929.60
	ENDEAVOUR MINING PLC	7,850	40.96	321,536.00
	FRESNILLO PLC	9,940	39.96	397,202.40
	GLENCORE PLC	453,603	4.81	2,182,057.23
	RIO TINTO PLC	49,895	63.39	3,162,844.05
	ASHTED GROUP PLC	19,410	51.10	991,851.00
	BAE SYSTEMS PLC ORD	134,535	20.86	2,806,400.10
	BUNZL PLC	17,316	20.46	354,285.36
	DCC PLC	3,820	44.18	168,767.60
	MELROSE INDUSTRIES PLC	63,400	6.16	391,051.20
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	385,291	12.67	4,881,636.97
	SMITHS GROUP PLC	13,603	25.78	350,685.34
	SPIRAX GROUP PLC	2,890	70.50	203,745.00
	EXPERIAN PLC	41,518	32.49	1,348,919.82
	INTERTEK GROUP PLC	6,025	45.54	274,378.50
	RELX PLC	82,925	30.14	2,499,359.50
	RENTOKIL INITIAL PLC	115,300	4.53	523,116.10
	BARRATT REDROW PLC	76,220	3.78	288,568.92
	COMPASS GROUP PLC	71,768	22.83	1,638,463.44
	ENTAIN PLC	24,860	6.87	170,887.64
	PEARSON PLC	26,089	9.29	242,575.52
	WHITBREAD PLC	8,110	27.83	225,701.30
	AUTO TRADER GROUP PLC	36,480	5.69	207,717.12
	INFORMA PLC	56,580	8.72	493,603.92
	JD SPORTS FASHION PLC	97,350	0.79	77,471.13
	KINGFISHER PLC	78,137	3.17	247,850.56
	NEXT PLC	5,667	139.50	790,546.50
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	89,100	3.61	322,007.40
	SAINSBURY (J) PLC	70,601	3.17	224,087.57

TESCO PLC	300,058	4.25	1,277,646.96	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	15,625	18.56	290,000.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	99,567	43.73	4,354,064.91	
COCA-COLA HBC AG-CDI	11,230	39.24	440,665.20	
DIAGEO PLC	105,792	16.25	1,719,120.00	
IMPERIAL BRANDS PLC	36,432	30.99	1,129,027.68	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	30,695	61.16	1,877,306.20	
UNILEVER PLC	98,815	47.56	4,699,641.40	
NMC HEALTH PLC	8,090	-	-	
SMITH & NEPHEW PLC	33,906	12.10	410,262.60	
ASTRAZENECA PLC	70,632	138.90	9,810,784.80	
GSK PLC	186,040	18.16	3,378,486.40	
HALEON PLC	409,151	3.61	1,477,444.26	
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	5,740	15.43	88,568.20	
BARCLAYS PLC	639,751	4.83	3,089,997.33	
HSBC HOLDINGS PLC	782,031	12.38	9,687,800.02	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,769,836	1.02	2,833,542.22	
NATWEST GROUP PLC	360,935	6.46	2,331,640.10	
STANDARD CHARTERED PLC	88,850	18.73	1,664,160.50	
3I GROUP PLC	44,419	32.52	1,444,505.88	
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	21,527	90.82	1,955,082.14	
M&G PLC	99,522	3.02	300,755.48	
SCHRODERS PLC	30,300	4.56	138,289.20	
WISE PLC - A	29,200	8.34	243,528.00	
ADMIRAL GROUP PLC	12,845	30.76	395,112.20	
AVIVA PLC	134,324	6.82	916,089.68	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	294,051	2.67	787,174.52	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	30,230	7.48	226,271.55	
PRUDENTIAL PLC	121,002	11.95	1,445,973.90	
SAGE GROUP PLC/THE	49,540	10.36	513,234.40	
HALMA PLC	17,370	35.96	624,625.20	
BT GROUP PLC	267,752	1.85	496,412.20	
VODAFONE GROUP PLC	996,528	1.02	1,016,458.56	
CENTRICA PLC	209,200	1.81	379,488.80	
NATIONAL GRID PLC	230,565	11.96	2,757,557.40	
SEVERN TRENT PLC	13,573	28.74	390,088.02	
SSE PLC	60,667	23.63	1,433,561.21	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	26,105	12.28	320,569.40	
英債券小計	11,831,027		104,620,545.13 (22,206,756,909)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	270	605.50	163,485.00
	GIVAUDAN-REG	423	3,136.00	1,326,528.00

HOLCIM LTD		23,059	77.84	1,794,912.56	
SIKA AG-REG		6,605	148.25	979,191.25	
ABB LTD-REG		71,665	60.28	4,319,966.20	
BELIMO HOLDING AG-REG		440	876.50	385,660.00	
GEBERIT AG-REG		1,490	611.20	910,688.00	
SCHINDLER HOLDING AG-REG		1,070	290.00	310,300.00	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT		1,850	306.20	566,470.00	
VAT GROUP AG		1,295	495.00	641,025.00	
SGS SA-REG		7,500	94.58	709,350.00	
KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG		2,480	178.60	442,928.00	
CIE FINANCIERE RICHEMON-REG		24,589	157.60	3,875,226.40	
SWATCH GROUP AG/THE-BR		1,525	168.00	256,200.00	
AVOLTA AG		3,460	46.50	160,890.00	
BARRY CALLEBAUT AG-REG		130	1,238.00	160,940.00	
CHOCOLAFABRIKEN LINDT-PC		40	11,170.00	446,800.00	
CHOCOLAFABRIKEN LINDT-REG		5	115,600.00	578,000.00	
NESTLE SA-REG		116,970	74.69	8,736,489.30	
ALCON INC		22,714	61.18	1,389,642.52	
SONOVA HOLDING AG-REG		2,731	212.60	580,610.60	
STRAUMANN HOLDING AG-REG		5,520	97.28	536,985.60	
GALDERMA GROUP AG		6,960	154.80	1,077,408.00	
LONZA GROUP AG-REG		3,243	546.00	1,770,678.00	
NOVARTIS AG-REG		86,613	115.56	10,008,998.28	
ROCHE HOLDING AG-BR		1,630	354.00	577,020.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN		32,003	346.80	11,098,640.40	
SANDOZ GROUP AG		19,108	61.72	1,179,345.76	
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG		1,690	103.80	175,422.00	
JULIUS BAER GROUP LTD		8,420	66.76	562,119.20	
PARTNERS GROUP HOLDING AG		995	1,074.50	1,069,127.50	
UBS GROUP AG-REG		144,542	37.49	5,418,879.58	
HELVETIA BALOISE HOLDING AG		3,840	200.80	771,072.00	
SWISS LIFE HOLDING AG-REG		1,285	867.20	1,114,352.00	
SWISS RE AG		13,269	126.20	1,674,547.80	
ZURICH INSURANCE GROUP AG		6,671	574.00	3,829,154.00	
LOGITECH INTERNATIONAL-REG		6,660	75.74	504,428.40	
SWISSCOM AG-REG		1,214	602.00	730,828.00	
BKW AG		840	176.30	148,092.00	
SWISS PRIME SITE-REG		3,441	126.10	433,910.10	
スイスフラン小計		638,255		71,416,311.45 (14,155,427,092)	
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	15,460	583.80	9,025,548.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	3,520	346.00	1,217,920.00	

	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	22,680	118.70	2,692,116.00	
	ADDTECH AB-B SHARES	11,400	301.20	3,433,680.00	
	ALFA LAVAL AB	15,220	494.10	7,520,202.00	
	ASSA ABLOY AB-B	45,570	369.00	16,815,330.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	118,720	186.80	22,176,896.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	80,070	163.20	13,067,424.00	
	BEIJER REF AB	15,480	136.95	2,119,986.00	
	EPIROC AB-A	31,565	225.60	7,121,064.00	
	EPIROC AB-B	15,450	198.20	3,062,190.00	
	INDUTRADE AB	10,180	226.60	2,306,788.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	6,800	226.00	1,536,800.00	
	LIFCO AB-B SHS	8,470	319.40	2,705,318.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	63,000	35.10	2,211,300.00	
	SAAB AB-B	15,510	723.30	11,218,383.00	
	SANDVIK AB	49,820	320.50	15,967,310.00	
	SKANSKA AB-B SHS	14,390	269.60	3,879,544.00	
	SKF AB-B SHARES-B	14,079	249.40	3,511,302.60	
	TRELLEBORG AB-B SHS	9,190	376.90	3,463,711.00	
	VOLVO AB-B SHS-B	70,890	306.50	21,727,785.00	
	SECURITAS AB-B SHS	17,788	144.50	2,570,366.00	
	EVOLUTION AB	6,030	590.20	3,558,906.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	23,528	175.00	4,117,400.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	29,035	271.90	7,894,616.50	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	8,148	328.40	2,675,803.20	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	72,400	197.85	14,324,340.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	60,120	139.25	8,371,710.00	
	SWEDBANK AB - A SHARES	34,550	342.00	11,816,100.00	
	EQT AB	17,960	362.70	6,514,092.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	4,984	425.40	2,120,193.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	5,980	426.00	2,547,480.00	
	INVESTOR AB-B SHS	84,530	336.55	28,448,571.50	
	LUNDBERGS AB-B SHS	3,590	518.50	1,861,415.00	
	ERICSSON LM-B SHS	136,015	86.54	11,770,738.10	
	HEXAGON AB-B SHS	94,990	101.70	9,660,483.00	
	TELE2 AB-B SHS	23,245	157.80	3,668,061.00	
	TELIA CO AB	118,530	39.68	4,703,270.40	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	39,860	67.36	2,684,969.60	
	SAGAX AB-B	11,880	197.00	2,340,360.00	
	スウェーデンクローナ小計	1,430,627		288,429,473.50 (4,952,334,059)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	12,100	275.40	3,332,340.00	
	EQUINOR ASA	34,264	247.50	8,480,340.00	

	NORSK HYDRO A S	50,660	83.28	4,218,964.80	
	YARA INTERNATIONAL ASA	6,670	412.50	2,751,375.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	19,500	329.55	6,426,225.00	
	MOWI ASA	26,040	218.60	5,692,344.00	
	ORKLA ASA	32,290	113.10	3,651,999.00	
	SALMAR ASA	3,590	554.50	1,990,655.00	
	DNB BANK ASA	45,435	278.20	12,640,017.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	7,410	278.60	2,064,426.00	
	TELENOR ASA	23,915	146.30	3,498,764.50	
ノルウェークローネ小計		261,874		54,747,450.30 (860,082,444)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	16,690	405.80	6,772,802.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	5,250	201.85	1,059,712.50	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	47,690	181.55	8,658,119.50	
	AP MOELLER - MAERSK A/S - A	100	14,660.00	1,466,000.00	
	AP MOELLER - MAERSK A/S - B	195	14,695.00	2,865,525.00	
	DSV A/S	8,890	1,744.00	15,504,160.00	
	PANDORA A/S	3,310	519.60	1,719,876.00	
	CARLSBERG AS-B	3,910	845.80	3,307,078.00	
	COLOPLAST-B	5,685	542.80	3,085,818.00	
	DEMANT A/S	3,640	223.00	811,720.00	
	GENMAB A/S	2,920	2,043.00	5,965,560.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	146,930	377.55	55,473,421.50	
	DANSKE BANK A/S	31,185	317.50	9,901,237.50	
	TRYG A/S	13,945	160.60	2,239,567.00	
ORSTED A/S	23,791	129.80	3,088,071.80		
デンマーククローネ小計		314,131		121,918,668.80 (3,004,075,999)	
豪ドル	SANTOS LTD	151,760	6.14	931,806.40	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	84,316	23.75	2,002,505.00	
	BHP GROUP LTD	231,847	48.75	11,302,541.25	
	EVOLUTION MINING LTD	90,800	13.53	1,228,524.00	
	FORTESCUE LTD	73,745	22.39	1,651,150.55	
	LYNAS RARE EARTHS LTD	36,800	16.28	599,104.00	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	53,090	27.68	1,469,531.20	
	RIO TINTO LTD	16,698	149.38	2,494,347.24	
	SOUTH32 LTD	207,787	4.22	876,861.14	
	SGH LTD	8,410	46.91	394,513.10	
	BRAMBLES LTD	58,188	23.41	1,362,181.08	
	COMPUTERSHARE LTD	26,840	35.30	947,452.00	
	QANTAS AIRWAYS LTD	35,030	10.41	364,662.30	
	TRANSURBAN GROUP	151,796	13.77	2,090,230.92	

	ARISTOCRAT LEISURE LTD	26,840	56.86	1,526,122.40	
	LOTTERY CORP LTD/THE	85,554	5.10	436,325.40	
	CAR GROUP LTD	17,050	29.55	503,827.50	
	REA GROUP LTD	2,960	185.18	548,132.80	
	WESFARMERS LTD	50,975	82.64	4,212,574.00	
	COLES GROUP LTD	57,925	21.23	1,229,747.75	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	54,692	30.46	1,665,918.32	
	COCHLEAR LTD	2,947	268.68	791,799.96	
	PRO MEDICUS LTD	2,450	189.10	463,295.00	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	209,400	2.87	600,978.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	17,660	23.07	407,416.20	
	CSL LTD	21,722	176.50	3,833,933.00	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	142,969	37.37	5,342,751.53	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	76,077	153.26	11,659,561.02	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	135,333	42.22	5,713,759.26	
	WESTPAC BANKING CORP	157,241	38.97	6,127,681.77	
	ASX LTD	10,845	53.30	578,038.50	
	MACQUARIE GROUP LTD	16,084	210.81	3,390,668.04	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	14,070	38.42	540,569.40	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	95,125	7.53	716,291.25	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	108,430	4.67	506,368.10	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	70,410	19.85	1,397,638.50	
	SUNCORP GROUP LTD	47,266	16.76	792,178.16	
	WISETECH GLOBAL LTD	9,100	64.07	583,037.00	
	XERO LTD	7,130	100.89	719,345.70	
	TELSTRA GROUP LTD	164,284	4.78	785,277.52	
	APA GROUP	69,418	8.80	610,878.40	
	ORIGIN ENERGY LTD	93,120	11.05	1,028,976.00	
豪ドル小計		2,994,184		84,428,500.66	(8,958,708,205)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	83,065	8.38	696,084.70	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	28,400	38.63	1,097,092.00	
	INFRATIL LTD	39,900	11.28	450,072.00	
	CONTACT ENERGY LIMITED	35,100	9.36	328,536.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	57,830	5.59	323,269.70	
ニュージーランドドル小計		244,295		2,895,054.40	(265,476,488)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	125,708	60.20	7,567,621.60	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	17,517	71.95	1,260,348.15	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	58,500	102.20	5,978,700.00	
	MTR CORP	62,500	31.48	1,967,500.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	52,000	26.22	1,363,440.00	

	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	91,000	40.20	3,658,200.00	
	SANDS CHINA LTD	96,600	18.34	1,771,644.00	
	WH GROUP LTD	450,894	8.68	3,913,759.92	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	185,000	39.84	7,370,400.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	52,800	431.80	22,799,040.00	
	AIA GROUP LTD	482,390	82.95	40,014,250.50	
	HKT TRUST AND HKT LTD	150,000	11.52	1,728,000.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	30,000	59.40	1,782,000.00	
	CLP HOLDINGS LTD	71,500	72.85	5,208,775.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	514,237	7.22	3,712,791.14	
	POWER ASSETS HOLDINGS	65,000	56.35	3,662,750.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	80,538	43.02	3,464,744.76	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	57,901	30.96	1,792,614.96	
	SINO LAND CO	189,050	11.34	2,143,827.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	60,480	111.30	6,731,424.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	43,000	23.92	1,028,560.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	63,800	25.16	1,605,208.00	
香港ドル小計		3,000,415		130,525,599.03 (2,647,059,148)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	68,560	10.96	751,417.60	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	70,600	9.64	680,584.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	112,200	3.52	394,944.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	78,900	6.37	502,593.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	73,960	3.16	233,713.60	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	92,934	58.71	5,456,155.14	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	150,740	20.31	3,061,529.40	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	57,300	36.84	2,110,932.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,500	17.61	748,425.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	354,480	4.49	1,591,615.20	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	32,600	6.16	200,816.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	105,000	2.96	310,800.00	
シンガポールドル小計		1,239,774		16,043,524.94 (1,974,316,179)	
イスラエルシュケル	ICL GROUP LTD	39,490	16.56	653,954.40	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,270	2,268.20	2,880,614.00	
	BANK HAPUALIM BM	53,795	79.55	4,279,392.25	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	65,505	77.40	5,070,087.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	48,330	36.93	1,784,826.90	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,900	244.00	1,683,600.00	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	10,160	147.00	1,493,520.00	
	NICE LTD	3,040	345.20	1,049,408.00	
	NOVA LTD	1,320	1,391.80	1,837,176.00	

	AZRIELI GROUP LTD	1,780	426.10	758,458.00	
イスラエルシュケル小計		231,590		21,491,036.55 (1,075,205,155)	
合 計		49,844,179		562,427,160,872 (562,427,160,872)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	6,910	400,019.90	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	18,570	600,925.20	
		AMERICAN TOWER CORP	20,909	3,838,265.13	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	30,747	750,226.80	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	7,020	1,280,588.40	
		BXP INC	5,717	388,470.15	
		CROWN CASTLE INC	18,990	1,725,621.30	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	15,145	2,477,722.00	
		EQUINIX INC	4,318	3,462,086.04	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	9,580	609,288.00	
		EQUITY RESIDENTIAL-REIT	15,450	958,518.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	3,020	779,975.40	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	9,230	1,374,070.10	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	11,340	525,495.60	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	36,875	657,481.25	
		INVITATION HOMES INC	25,700	710,605.00	
		IRON MOUNTAIN INC	13,365	1,282,104.45	
		KIMCO REALTY CORP	29,910	629,904.60	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	5,630	771,816.70	
		PROLOGIS INC	42,315	5,636,781.15	
		PUBLIC STORAGE	6,849	2,012,852.61	
		REALTY INCOME CORP	41,631	2,556,976.02	
		REGENCY CENTERS CORP	7,565	540,670.55	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	4,735	919,110.85	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	14,424	2,667,286.08	
		SUN COMMUNITIES INC	5,920	770,902.40	
		UDR INC	12,100	455,444.00	
		VENTAS INC	21,075	1,653,333.75	
VICI PROPERTIES INC	45,610	1,321,777.80			
WELLTOWER INC	30,460	5,829,434.80			
WEYERHAEUSER CO	29,998	811,745.88			
WP CAREY INC	9,480	666,064.80			
米ドル小計			560,588	49,065,564.71 (7,761,681,681)	

加ドル	新株予約権証券	CONSTELLATION SOFTWARE IN-40	810.00		
加ドル小計			810.00		()
ユーロ	投資証券	COVIVIO	1,925	103,468.75	
		GECINA SA	1,950	154,050.00	
		KLEPIERRE	8,402	275,081.48	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,990	453,391.40	
ユーロ小計			17,267	985,991.63	(181,511,199)
英ポンド	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	26,624	174,120.96	
		SEGRO PLC	65,733	486,818.59	
英ポンド小計			92,357	660,939.55	(140,291,028)
豪ドル	投資証券	GOODMAN GROUP	98,432	3,075,015.68	
		SCENTRE GROUP	280,871	1,179,658.20	
		STOCKLAND	102,400	560,128.00	
		VICINITY CENTRES	154,902	395,000.10	
豪ドル小計			636,605	5,209,801.98	(552,812,088)
香港ドル	投資証券	LINK REIT	145,460	5,126,010.40	
香港ドル小計			145,460	5,126,010.40	(103,955,490)
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	138,243	396,757.41	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	254,754	611,409.60	
シンガポールドル小計			392,997	1,008,167.01	(124,065,032)
合計				8,864,316,518	(8,864,316,518)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入新株予約権 証券時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 527銘柄	98.2%			75.1%
	投資証券 32銘柄			1.8%	1.4%
加ドル	株式 83銘柄	100.0%			3.6%
	新株予約権 証券 1銘柄				
ユーロ	株式 214銘柄	99.7%			9.2%
	投資証券 4銘柄			0.3%	0.0%
英ポンド	株式 70銘柄	99.4%			3.9%
	投資証券 2銘柄			0.6%	0.0%

スイスフラン	株式	40銘柄	100.0%			2.5%
スウェーデンクローナ	株式	40銘柄	100.0%			0.9%
ノルウェークローネ	株式	11銘柄	100.0%			0.2%
デンマーククローネ	株式	15銘柄	100.0%			0.5%
豪ドル	株式	42銘柄	94.2%			1.6%
	投資証券	4銘柄			5.8%	0.1%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.0%			0.0%
香港ドル	株式	22銘柄	96.2%			0.5%
	投資証券	1銘柄			3.8%	0.0%
シンガポールドル	株式	12銘柄	94.1%			0.3%
	投資証券	2銘柄			5.9%	0.0%
イスラエルシェケル	株式	10銘柄	100.0%			0.2%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

マネー・アカウント・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	166,726,224	175,503,244
国債証券	269,997,936	259,977,596
未収利息	2,841	58,377
前払費用	4,549	67,670
流動資産合計	436,731,550	435,606,887
資産合計	436,731,550	435,606,887
負債の部		
流動負債		
未払解約金	591,548	45,705
流動負債合計	591,548	45,705
負債合計	591,548	45,705
純資産の部		
元本等		
元本	434,979,406	432,531,933
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	1,160,596	3,029,249
元本等合計	436,140,002	435,561,182
純資産合計	436,140,002	435,561,182
負債純資産合計	436,731,550	435,606,887

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券</p>
-----------------	---

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

（3）時価が入手できなかった有価証券
適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
1.	期首	2024年 1月21日	2025年 1月21日
	期首元本額	1,937,037,787円	434,979,406円
	期首からの追加設定元本額	43,661,996円	33,770,593円
	期首からの一部解約元本額	1,545,720,377円	36,218,066円
	元本の内訳		
	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジなし）	9,958円	9,958円
	上場インデックスファンド米国債券（為替ヘッジあり）	9,958円	9,958円
	上場インデックスファンド米国株式（S & P 500）	19,983円	19,983円
	上場インデックスファンド豪州リート（S & P / A S X 200 A - R E I T）	19,977円	19,977円
	上場インデックスファンド新興国債券	9,981円	9,981円
	上場インデックスファンド海外先進国株式（M S C I - K O K U S A I）	19,997円	19,997円
	上場インデックスファンド海外新興国株式（M S C I エマージング）	99,902円	99,902円
	上場インデックスファンド米国株式（S & P 500）為替ヘッジあり	9,967円	9,967円
	上場インデックスファンド豪州国債（為替ヘッジあり）	9,978円	9,978円
	上場インデックスファンド豪州国債（為替ヘッジなし）	9,978円	9,978円
	上場インデックスファンドフランス国債（為替ヘッジなし）	9,979円	9,979円
	上場インデックスファンドフランス国債（為替ヘッジあり）	9,979円	9,979円
	資源株ファンド 通貨選択シリーズ<ブラジルリアル・コース>（毎月分配型）	6,375,466円	5,774,595円
	世界標準債券ファンド	5,024,198円	4,884,599円
	グリーン世銀債ファンド	1,193,458円	- 円
	中華圏株式ファンド（毎月分配型）	40,429,807円	41,332,017円
	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド・ブラジルリアルコース	5,490,264円	5,930,412円
	エマージング・ハイ・イールド・ボンド・ファンド（マネーボールファンド）	11,116,700円	11,071,362円
	エマージング・プラス・円戦略コース	613,704円	546,878円
	エマージング・プラス・成長戦略コース	2,706,787円	2,517,156円
	エマージング・プラス（マネーボールファンド）	9,857,147円	9,827,132円
	アジアリートファンド（毎月分配型）	1,789,209円	1,517,078円
	アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	2,063,936円	1,624,957円
	アジア社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	8,603,589円	7,615,170円
	アジアR E I Tオープン（毎月分配型）	929,145円	861,280円
	ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジなし	2,677,038円	2,365,858円
	ピムコUSハイインカム・ローン・ファンド（毎月分配型）為替ヘッジあり	408,095円	296,607円
	資源株ファンド 通貨選択シリーズ<米ドル・コース>（毎月分配型）	1,256,089円	1,636,201円
	インデックスファンドMLP（毎月分配型）	6,628,541円	5,397,578円
	インド株式フォーカス（奇数月分配型）	2,857,588円	2,547,428円
	世界標準債券ファンド（1年決算型）	243,459円	240,262円
	欧州社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）	143,624円	- 円
	欧州社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）	454,655円	- 円
	グローバルC o C o債ファンド（為替ヘッジなし・毎月分配型）	32,560,012円	37,086,523円
	グローバルC o C o債ファンド（為替ヘッジあり・毎月分配型）	30,571,665円	22,213,150円
	インデックスファンドMLP（1年決算型）	2,291,156円	2,080,628円
	アジア・ヘルスケア株式ファンド	5,285,815円	4,751,226円
	グローバル株式トップフォーカス	3,305,884円	5,320,066円
	グローバル・プロスペクティブ・ファンド	237,562,073円	237,562,073円
	ビッグデータ新興国小型株ファンド（1年決算型）	5,841,598円	5,011,493円
	グローバル・ダイナミックヘッジ	2,172,960円	1,979,480円
	DC世界株式・厳選投資ファンド	2,097,971円	3,707,331円
	全世界超分散株式ファンド	1,252,446円	1,818,511円

グローバルC o C o債ファンド(為替ヘッジなし・1年決算型)	750,346円	4,318,229円
グローバルC o C o債ファンド(為替ヘッジあり・1年決算型)	143,670円	408,944円
グローバルC o C o債ファンド(為替ヘッジなし・年4回分配型)	21,191円	26,440円
グローバルC o C o債ファンド(為替ヘッジあり・年4回分配型)	20,483円	21,632円
計	434,979,406円	432,531,933円
2. 受益権の総数	434,979,406口	432,531,933口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 2024年 1月21日 至 2025年 1月20日	自 2025年 1月21日 至 2026年 1月20日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	2025年 1月20日現在	2026年 1月20日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(2025年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	43,836
合計	43,836

(2026年 1月20日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	203,796
合計	203,796

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

2025年 1月20日現在		2026年 1月20日現在	
1口当たり純資産額	1.0027円	1口当たり純資産額	1.0070円
(1万口当たり純資産額)	(10,027円)	(1万口当たり純資産額)	(10,070円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第457回利付国債（2年）	260,000,000	259,977,596	
	合計	260,000,000	259,977,596	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 1月30日現在です。

【上場インデックスファンド海外先進国株式（MSCI - KOKUSAI）】

【純資産額計算書】

資産総額	31,782,151,856円
負債総額	349,105,229円
純資産総額（ - ）	31,433,046,627円
発行済口数	4,234,470口
1口当たり純資産額（ / ）	7,423.14円

（参考）

インデックスファンド先進国株式（適格機関投資家向け）

純資産額計算書

資産総額	44,140,046,197円
負債総額	2,788,955円
純資産総額（ - ）	44,137,257,242円
発行済口数	14,531,760,666口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0373円

海外株式インデックスMSCI - KOKUSAI（ヘッジなし）マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	571,362,562,412円
負債総額	137,877,832円
純資産総額（ - ）	571,224,684,580円
発行済口数	65,909,767,268口
1口当たり純資産額（ / ）	8.6668円

マネー・アカウント・マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	706,619,146円
負債総額	269,797,276円
純資産総額（ - ）	436,821,870円
発行済口数	433,716,297口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0072円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとし、

(2) 受益者に対する特典

- 該当事項はありません。
- (3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。
受益権の譲渡
- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2026年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（2026年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。また、取締役会の決議によって重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができます。

当社の取締役会は10名以内の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び5名以内の監査等委員である取締役で構成され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、代表取締役若干名を選定します。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、5名以内の監査等委員である取締役で構成され、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。監査等委員会は、その決議をもって、監査等委員の中から、常勤の監査等委員を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（2026年1月末現在）

- 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
- 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
- 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
- トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
- 運用状況の評価・分析および運用リスク（流動性リスクを含む）の管理ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- 「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- 委託会社の運用する、2026年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	743	376,277
株式投資信託	699	333,315
単位型	236	5,896
追加型	463	327,418
公社債投資信託	44	42,961
単位型	31	868
追加型	13	42,093

3【委託会社等の経理状況】

- 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）

並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」並びに同規則第282条及び第306条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第67期中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,198		26,334
金銭の信託		3,899		17,070
有価証券		1		-
前払費用		814		822
未収入金		179		358
未収委託者報酬		21,592		22,244
未収収益	3	647	3	900
立替金		1,089		1,214
その他	2	2,011	2	3,024
流動資産合計		61,434		71,969
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	233	1	187
器具備品	1	134	1	108
有形固定資産合計		368		295
無形固定資産				
ソフトウェア		438		478
無形固定資産合計		438		478
投資その他の資産				
投資有価証券		28,465		18,012
関係会社株式		37,647		45,007
長期差入保証金		285		725
繰延税金資産		-		496
その他投資		-		765
投資その他の資産合計		66,398		65,006
固定資産合計		67,205		65,781
資産合計		128,640		137,750

(単位：百万円)

	第65期 (2024年3月31日)		第66期 (2025年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		451		1,631
未払金		9,211		9,544

未払収益分配金		7		7
未払償還金		71		71
未払手数料		8,330		8,462
その他未払金		803		1,002
未払費用	3	4,082	3	4,202
未払法人税等		1,644		3,378
未払消費税等	4	620	4	693
関係会社短期借入金		-		6,690
賞与引当金		2,619		2,881
役員賞与引当金		232		225
その他		683		44
流動負債合計		19,547		29,291
固定負債				
退職給付引当金		1,448		1,455
賞与引当金		565		529
役員賞与引当金		56		121
繰延税金負債		295		-
その他		251		231
固定負債合計		2,617		2,337
負債合計		22,165		31,629
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		82,591		83,753
利益剰余金合計		82,591		83,753
自己株式		2,067		2,067
株主資本合計		103,107		104,269
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		4,523		2,466
繰延ヘッジ損益		1,155		615
評価・換算差額等合計		3,367		1,851
純資産合計		106,475		106,120
負債純資産合計		128,640		137,750

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第65期		第66期	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
営業収益				
委託者報酬		75,874		83,264
その他営業収益	1	3,714	1	4,604
営業収益合計		79,588		87,869
営業費用				
支払手数料		32,917		37,898
広告宣伝費		711		645

公告費	3	5
調査費	17,736	18,976
調査費	1,266	1,433
委託調査費	16,445	17,516
図書費	23	26
委託計算費	610	617
営業雑経費	881	867
通信費	135	136
印刷費	308	278
協会費	48	50
諸会費	11	18
その他	375	382
営業費用計	52,860	59,011
一般管理費		
給料	10,550	11,085
役員報酬	459	592
役員賞与引当金繰入額	273	289
給料・手当	6,791	7,151
賞与	277	216
賞与引当金繰入額	2,747	2,835
交際費	71	49
寄付金	22	22
旅費交通費	260	273
租税公課	389	646
不動産賃借料	906	836
退職給付費用	388	403
退職金	36	38
固定資産減価償却費	199	193
福利費	1,208	1,187
諸経費	4,661	4,821
一般管理費計	18,694	19,559
営業利益	8,033	9,298

(単位：百万円)

	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		4		10
受取配当金	2	4,946	2	4,356
デリバティブ収益		-		193
有価証券評価益	3	1,113	3	3,063
金銭の信託運用益		399		170
時効成立分配金・償還金		2		2
為替差益		-		162
その他		50		81
営業外収益合計		6,517		8,039
営業外費用				
支払利息		569	2	907
デリバティブ費用		3,494		-
時効成立後支払分配金・償還金		1		2
為替差損		165		-
その他		0		9

営業外費用合計	4,231	919
経常利益	10,319	16,418
特別利益		
投資有価証券売却益	815	210
特別利益合計	815	210
特別損失		
投資有価証券売却損	174	81
固定資産処分損	52	10
損害賠償損失	167	-
特別損失合計	394	91
税引前当期純利益	10,740	16,537
法人税、住民税及び事業税	2,415	4,349
法人税等調整額	51	157
法人税等合計	2,364	4,192
当期純利益	8,376	12,345

(3) 【株主資本等変動計算書】

第65期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	79,307	79,307	2,067	99,823
当期変動額							
剰余金の配当				5,092	5,092		5,092
当期純利益				8,376	8,376		8,376
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,284	3,284	-	3,284
当期末残高	17,363	5,220	5,220	82,591	82,591	2,067	103,107

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計	
当期首残高	2,056	488	1,567	101,391
当期変動額				
剰余金の配当				5,092
当期純利益				8,376
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,467	666	1,800	1,800
当期変動額合計	2,467	666	1,800	5,084
当期末残高	4,523	1,155	3,367	106,475

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

株主資本	

3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

（未適用の会計基準等）

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が財務諸表に及ぼす影響は、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,482百万円</p> <p>器具備品 920百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 248百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,873百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大493百万円(5百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,484百万円</p> <p>器具備品 872百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>未収収益 282百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払費用 1,921百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド(旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」)が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大469百万円(5百万豪ドル)を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。</p>

（損益計算書関係）

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1 営業収益合計には、成功報酬212百万円が含まれております。</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,889百万円</p> <p>3 有価証券評価益</p> <p>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額1,113百万円を営業外収益に計上しております。</p>	<p>1 営業収益合計には、成功報酬354百万円が含まれております。</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 4,048百万円</p> <p>支払利息 286百万円</p> <p>3 有価証券評価益</p> <p>保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額3,063百万円を営業外収益に計上しております。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	217,000	-	96,000	121,000	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	752,000	-	406,000	346,000	-
合計		969,000	-	502,000	467,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2016年度ストックオプション(2)121,000株及び2017年度ストックオプション(1)346,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	5,092	26.23	2023年3月31日	2023年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

第66期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
2016年度 ストックオプション(2)	普通株式	121,000	-	121,000	-	-
2017年度 ストックオプション(1)	普通株式	346,000	-	154,000	192,000	-
合計		467,000	-	275,000	192,000	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効等によるものであります。

2 2017年度ストックオプション(1)192,000株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 取締役会	普通株式	11,183	57.60	2024年3月31日	2024年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

(リース取引関係)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	891百万円	1年内	916百万円
1年超	2,613百万円	1年超	6,829百万円
合計	3,505百万円	合計	7,745百万円

(金融商品関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」5「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部が為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融

商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ペースで実施しております。さらに、外貨建ての貸付金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰り予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券 その他有価証券 投資信託	-	3,899	-	3,899
資産計	7,785	18,141	-	25,927
デリバティブ取引(*1)	-	22,041	-	22,041
株式関連(*2)	309	-	-	309
通貨関連(*3)	-	367	-	367
デリバティブ取引計	309	367	-	677

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。
- (2) 株式関連のデリバティブ取引の 309百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。
- (3) 通貨関連のデリバティブ取引の 367百万円は、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,540
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,198			
未収委託者報酬	21,592			
未収収益	647			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	1	169	2,483	-
合計	53,440	169	2,483	-

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については金銭の信託及び短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「5 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

上記以外の外貨建ての債権及び債務に関しては、為替変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券 其他有価証券 投資信託	2,418	14,651	-	17,070
資産計	6,516	25,994	-	32,510
デリバティブ取引(*1) 株式関連 (*2) 通貨関連 (*3)	159 - -	- 341 -	- - -	159 341 -
デリバティブ取引計	159	341	-	501

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。
- (2) 株式関連のデリバティブ取引の159百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。
- (3) 通貨関連のデリバティブ取引の341百万円は、貸借対照表上流動資産及び流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、関係会社短期借入金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株価指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,571
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	26,334			
未収委託者報酬	22,244			
未収収益	900			

有価証券及び投資有価証券 投資信託	-	803	1,176	110
合計	49,479	803	1,176	110

(有価証券関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	19,011
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	24,313	17,701	6,611
	小計	24,313	17,701	6,611
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,613	1,769	156
	小計	1,613	1,769	156
合計		25,927	19,471	6,455

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,540百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	8,145	1,057	167
合計	8,145	1,057	167

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上 額
子会社株式	26,371
関連会社株式	18,635

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額	投資信託	12,903	9,123	3,780

が取得原価を超えるもの	小計	12,903	9,123	3,780
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	2,536	2,809	273
	小計	2,536	2,809	273
合計		15,440	11,933	3,506

- (注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額2,571百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	5,849	764	45
合計	5,849	764	45

4 保有目的を変更した有価証券

注記事項「（損益計算書関係） 3 有価証券評価益」をご参照ください。

(金銭の信託関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	3,899	399

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	17,070	170

(デリバティブ取引関係)

第65期(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	15,077	-	309	309
合計		15,077	-	309	309

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引 売建				

原則的処理 方法	米ドル 豪ドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	6,465 84 542 2,979 2,172	- - - - -	268 2 17 17 60
合計			12,243	-	367

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第66期(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	17,846	-	159	159
合計		17,846	-	159	159

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,696	-	39	39
合計		6,696	-	39	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建	投資有価証券	6,651	-	326
	米ドル		180	-	1
	豪ドル		2,796	-	2
	ユーロ		1,067	-	38
	香港ドル		1,473	-	18
	人民元		12,167	-	381
合計			12,167	-	381

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(持分法損益等)

第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位:百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,342	(1) 関連会社に対する投資の金額	5,341
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	17,691	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,436
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,474	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,427

(退職給付関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,366
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	110
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,407</u>
 (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,407
未積立退職給付債務	1,407
未認識数理計算上の差異	40
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,448</u>
退職給付引当金	1,448
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,448</u>
 (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	134
利息費用	8
数理計算上の差異の費用処理額	7
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>134</u>
 (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率	0.7%

3 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、253百万円でありました。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

	(百万円)
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	1,407
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	34
退職給付の支払額	133
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,387</u>
 (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,387
未積立退職給付債務	1,387
未認識数理計算上の差異	67
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,455</u>
退職給付引当金	1,455
<u>貸借対照表に計上された負債の額</u>	<u>1,455</u>
 (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	138
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	7
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>140</u>
 (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項	

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率

1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、262百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプション の付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況 ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	217,000	752,000
付与	0	0
失効	96,000	406,000
権利確定	0	0
権利未確定残	121,000	346,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 104百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 31名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 36名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 4,409,000株	普通株式 4,422,000株
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定条件	2019年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	2020年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	2019年4月27日から 2027年4月30日まで	2020年4月27日から 2028年4月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況
 ストックオプション(新株予約権)の数

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利確定前(株)		
期首	121,000	346,000
付与	0	0
失効	121,000	154,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	192,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2016年度ストックオプション(2)	2017年度ストックオプション(1)
付与日	2017年4月27日	2018年4月27日
権利行使価格(円)	553	694
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
 当事業年度末における本源的価値の合計額 58百万円

(税効果会計関係)

第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 975	賞与引当金 1,047
投資有価証券評価損 8	投資有価証券評価損 8
関係会社株式評価損 52	関係会社株式評価損 54
退職給付引当金 443	退職給付引当金 457
固定資産減価償却費 80	固定資産減価償却費 69
繰延ヘッジ損益 510	繰延ヘッジ損益 283
その他 679	その他 828
繰延税金資産小計 2,750	繰延税金資産小計 2,748
評価性引当金 52	評価性引当金 54
繰延税金資産合計 2,697	繰延税金資産合計 2,694
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 2,044	その他有価証券評価差額金 1,221
その他 948	その他 976
繰延税金負債合計 2,992	繰延税金負債合計 2,198
繰延税金負債の純額 295	繰延税金資産の純額 496
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 30.6%	法定実効税率 30.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.3%
その他 1.1%	その他 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 25.3%
	3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.5%になります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）が26百万円減少し、法人税等調整額は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金が32百万円減少し、繰延ヘッジ損失は8百万円減少しております。

(関連当事者情報)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の返済(シンガポールドル貸建)(注1)	3,318 (SGD 33,000千)	関係会社短期貸付金	-
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	22 (SGD 223千)	未収収益	-
							関係会社株式の取得(注2)	13,412	-	-
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注3)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,950 (USD 20,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	3,378	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注4)	1,828	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠55百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しておりました。
- Nikko Asset Management International Limitedが保有する関連会社AHAM Asset Management Berhadの20%の株式を、2023年4月19日に13,412百万円で取得しました。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った1,828,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2023年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	41,322百万円
負債合計	8,314百万円
純資産合計	33,008百万円
営業収益	18,682百万円
税引前当期純利益	6,005百万円
当期純利益	4,538百万円

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社
重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	232,369 (SGD千)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	資金の借入(シンガポールドル貸建)(注1)	6,690 (SGD 60,000千)	関係会社短期借入金	6,690 (SGD 60,000千)
							借入金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	286 (SGD 2,532千)	未払費用	286 (SGD 2,532千)
子会社	Nikko AM Americas Holding Co., Inc.	米国	131,079 (USD千)(注2)	アセットマネジメント業	直接100.00	-	配当の受取	2,641 (USD 18,000千)	-	-
子会社	Nikko AM Global Holdings Limited	英国	10,738	アセットマネジメント業	直接100.00	-	増資の引受(注3)	7,360	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠70百万シンガポールドル、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko AM Americas Holding Co., Inc.の資本金は、資本金及び資本剰余金の合計額を記載しております。
- Nikko AM Global Holdings Limitedの行った7,360,000,000株の新株発行増資を、1株につき1円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラストグループ株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は2024年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	46,582百万円
負債合計	7,834百万円
純資産合計	38,748百万円
営業収益	18,712百万円
税引前当期純利益	6,127百万円
当期純利益	4,588百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりま

す。

- (2) 有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

- 3 主要な顧客ごとの情報
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載していません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

- 2 地域ごとの情報

- (1) 営業収益
国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略していません。

- (2) 有形固定資産
国外に所在している有形固定資産が無い場合、該当事項はありません。

- 3 主要な顧客ごとの情報
営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無い場合、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

(収益認識関係)

第65期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

第66期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益の計上基準」に記載のとおりです。

- 3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期

に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	548円41銭	546円58銭
1株当たり当期純利益金額	43円14銭	63円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第66期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	8,376	12,345
普通株式の期中平均株式数（千株）	194,152	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2016年度ストックオプション (2) 121,000株、 2017年度ストックオプション (1) 346,000株	2017年度ストックオプション (1) 192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第65期 (2024年3月31日)	第66期 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	106,475	106,120
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	106,475	106,120
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	194,152	194,152

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第67期中間会計期間
(2025年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金	22,067
金銭の信託	21,408
有価証券	9
未収委託者報酬	19,210
未収収益	1,242
その他	2
流動資産合計	68,938

固定資産

有形固定資産	1	292
--------	---	-----

無形固定資産	526
投資その他の資産	
投資有価証券	17,477
関係会社株式	44,701
長期差入保証金	685
繰延税金資産	665
投資その他の資産合計	63,529
固定資産合計	64,348
資産合計	133,286

(単位：百万円)

第67期中間会計期間
(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金	9,717
未払費用	3,334
未払法人税等	2,614
未払消費税等	3 511
関係会社短期借入金	6,917
賞与引当金	1,652
役員賞与引当金	180
その他	827
流動負債合計	25,756

固定負債

退職給付引当金	1,476
賞与引当金	373
役員賞与引当金	113
その他	216
固定負債合計	2,179

負債合計

27,935

純資産の部

株主資本

資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220

利益剰余金

その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	83,350
利益剰余金合計	83,350

自己株式 2,067

株主資本合計 103,866

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,728
繰延ヘッジ損益	244
評価・換算差額等合計	1,484

純資産合計	105,351
負債純資産合計	133,286

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

第67期中間会計期間
(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		42,808
その他営業収益		2,243
営業収益合計		45,051
営業費用及び一般管理費	1	40,760
営業利益		4,291
営業外収益	2	7,437
営業外費用	3	3,012
経常利益		8,717
特別利益	4	937
特別損失	5	51
税引前中間純利益		9,602
法人税等	6	2,519
中間純利益		7,083

(3) 中間株主資本等変動計算書

第67期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	83,753	83,753	2,067	104,269
当中間期変動額							
剰余金の配当				7,486	7,486		7,486
中間純利益				7,083	7,083		7,083
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	403	403	-	403
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	83,350	83,350	2,067	103,866

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,466	615	1,851	106,120
当中間期変動額				
剰余金の配当				7,486
中間純利益				7,083

株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	738	371	366	366
当中間期変動額合計	738	371	366	769
当中間期末残高	1,728	244	1,484	105,351

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 市場価格のない株式等 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p>

	<p>(1) 投資信託委託業務 当社は、投資信託契約に基づき投資信託商品に関する投信委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資信託報酬は、各ファンドのAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、日次で収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資顧問業務 当社は、投資顧問契約に基づき機関投資家に投資顧問サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。サービスの提供を通じて得られる投資顧問報酬は、一般的に各ファンドのAUMに投資顧問契約で定められた固定料率を乗じて毎月計算され、月次で収益を認識しております。</p> <p>(3) 成功報酬 当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資信託契約または投資顧問契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引細則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。</p> <p>(2) 税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(中間貸借対照表関係)

第67期中間会計期間 (2025年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 2,394百万円
2	信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4	保証債務 ティンダルエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（旧社名「日興AMエクイティーズ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド」）が発行する買戻し条件付株式の買戻請求に関する債務について、ヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドは最大489百万円（5百万豪ドル）を提供する義務を負っています。当社はヤラ・キャピタル・マネジメント・リミテッドが負う当該資金提供義務を保証しております。

（中間損益計算書関係）

第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	43百万円
無形固定資産	61百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
金銭の信託運用益	3,837百万円
受取配当金	2,598百万円
有価証券評価益	953百万円
有価証券評価益について、保有している一部の有価証券の区分を、運用方針の変更のためその他有価証券から売買目的有価証券に振り替え、金銭の信託に移管したことに伴い、振替時の評価差額を営業外収益に計上しております。	
3 営業外費用のうち主要なもの	
デリバティブ費用	2,675百万円
支払利息	174百万円
為替差損	147百万円
4 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	713百万円
関係会社株式売却益	223百万円
5 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	51百万円
6 中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第67期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	2,860,000	-	-	2,860,000

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(百万円)
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2017年度ストックオプション(1)	普通株式	192,000	-	-	192,000	-
合計		192,000	-	-	192,000	-

(注) 1 2017年度ストックオプション(1) 192,000株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	7,486	38.56	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	983百万円
1年超	6,295百万円
合計	7,279百万円

(金融商品関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託 有価証券 其他有価証券 投資信託	3,407	18,001	-	21,408
資産計	2,259	11,805	-	14,064
資産計	5,666	29,806	-	35,473
デリバティブ取引(1、2)				
株式関連	122	-	-	122
通貨関連	-	189	-	189
デリバティブ取引計	122	189	-	311

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で示しております。

(2) 株式関連のデリバティブ取引のうち2百万円は、中間貸借対照表上流動資産のその他に、124百万円は、流動負債のその他に含まれております。また通貨関連のデリバティブ取引のうち189百万円は、流動負債のその他に含まれております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払金、未払費用及び関係会社短期借入金は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産
金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

株式関連

株式指数先物取引は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。

通貨関連

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式	3,422
子会社株式	26,065
関連会社株式	18,635

(有価証券関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等であり、(金融商品関係)金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	11,774	9,262	2,512
	小計	11,774	9,262	2,512
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	2,290	2,457	167
	小計	2,290	2,457	167
合計		14,064	11,720	2,344

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式(中間貸借対照表計上額3,422百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(金銭の信託関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	21,408	3,837

(デリバティブ取引関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	18,941	-	122	122
合計		18,941	-	122	122

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 シンガポールドル	6,929	-	26	26
合計		6,929	-	26	26

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券			
	米ドル		5,877	-	98
	豪ドル		146	-	3
	ユーロ		3,242	-	50
	香港ドル		495	-	10
合計			9,761	-	162

(持分法損益等)

第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	5,345百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	18,450百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,313百万円

(収益認識関係)

第67期中間会計期間(2025年9月30日)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4 . 収益の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（ストックオプション等関係）

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

関連情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載していません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第67期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	542円62銭
1株当たり中間純利益金額	36円48銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第67期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益(百万円)	7,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2017年度ストックオプション(1)192,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第67期中間会計期間 (2025年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	105,351
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(百万円)	105,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(千株)	194,152

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

以下の変更について、2024年9月26日の臨時株主総会で決議されており、2025年9月1日付で定款の変更を行ないました。

・商号の変更（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に変更）

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 51,000百万円(2025年3月末現在)

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部(信託財産の管理)を原信託受託者から再信託受託者(株式会社日本カストディ銀行)へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,930百万円 (2024年12月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円 (2024年12月末現在)	
シティグループ証券株式会社	96,307百万円 (2024年12月末現在)	
野村證券株式会社	10,000百万円	
パークレイズ証券株式会社	38,945百万円 (2024年12月末現在)	
B N P パリバ証券株式会社	102,025百万円	
BofA証券株式会社	83,140百万円 (2024年12月末現在)	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券などの管理・計算事務・収益分配金および償還金の支払いなどを行いません。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集の取扱い、解約および買取りに関する業務などを行いません。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年 4月18日	有価証券届出書
2025年 4月18日	有価証券報告書
2025年10月20日	有価証券届出書
2025年10月20日	半期報告書

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 上 和 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連

する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月8日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている上場インデックスファンド海外先進国株式（MSCI-KOKUSA1）の2025年1月21日から2026年1月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上場インデックスファンド海外先進国株式（MSCI-KOKUSA1）の2026年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社（旧社名日興アセットマネジメント株式会社）の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。